# 第2期教育等の振興に関する施策の大綱(改訂版)の 主な施策の進捗状況等について【概要】

令和3年9月 高知県

# 目 次

基本方針 I	<b>チーム学校の推進</b> 1 チーム学校の基盤となる組織力の強化・・・・・・・・・・・・1
	1 チーム学校の基盤となる組織力の強化・・・・・・・・・・・・・・ 1 2 チーム学校の推進による教育の質の向上・・・・・・・・・・・ 3
基本方針Ⅱ	<b>厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実</b> 1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実・・・・・・・・・・・・・・ 2 特別支援教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
基本方針Ⅲ	<ul><li>デジタル社会に向けた教育の推進</li><li>1 先端技術の活用による学びの個別最適化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li><li>2 創造性を育む教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>
基本方針Ⅳ	地域との連携・協働1 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興・・・・・・・・・・・・142 学校・家庭・地域の連携・協働の推進・・・・・・・・・・・・15
基本方針V	就学前教育の充実 1 就学前の教育・保育の質の向上、2 親育ち支援の充実 ・・・・・・・・16
基本方針VI	生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
横断的取組 1	<b>不登校への総合的な対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・</b> 25
横断的取組 2	学校における働き方改革の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・26

# 基本方針 エー・ゲーム学校の推進

### く1 チーム学校の基盤となる組織力の強化>

### 主な取組とKPI(R3年度)

# 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月:実績9月末)

#### 学力向上のための学校経営力向上支援 事業<小中>

児童生徒の姿や地域の現状等に関する 調査や各種データ等に基づき、教育課 程を編成し、実施し、評価して改善を 図る一連のPDCAサイクルを確立して いる学校の割合(「よくしている」と 回答した学校の割合):小・中学校 40%以上 かつ全国平均以上 (R2:小41.1%、中51.9%)

→R3:小20.9%、中31.4% (※全国平均 小31.1%、中29.8%)

### マネジメント力強化事業(学校経営計 画の充実〈県立高〉

学校経営計画の年度末評価結果が B 以 上の高等学校の割合:87% (R2:86.2%)

A:目標を十分に達成 B:目標を概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

→3月中旬調査

### 組織力向上推進事業 <小中>

学習指導と学習評価の計画の作成に当 たり教職員同士が協力し合っている学 校の割合(「よくしている」と回答し た学校の割合):小・中学校50%以上 かつ全国平均以上

(R2:小49.5%、中56.5%)

→R3:小24.6%、中42.9% (※全国平均 小41.5%、中42.9%)

#### ●学校経営力向上のための支援

- ・学校経営アドバイザー7名(退職校長等)を教育事務所に 配置:東部2名、中部3名、西部2名
- ・学校経営アドバイザーの学校訪問等による指導・助言 全小・中学校対象:訪問回数403回
- ・学校経営アドバイザー連絡協議会の実施:年間4回 第1回:訪問戦略について協議(5月) 第2回:1学期の訪問状況について協議(7月)
- ●訪問指導・助言等の充実・強化
  - ・学力向上に係る学校支援チームによる学校訪問:36校 訪問回数:延べ71回(4~5月、7月) 今年度の事業内容に関する学校訪問の実施
  - ・カリキュラム・マネジメントに係る学校訪問:36校 訪問回数:延べ36回(5~6月) 高等学校課企画監、学校経営アドバイザーが、学校経営 計画に基づく組織マネジメントの進捗管理を支援
- ●メンター制を活用したOJTシステムの充実
  - ・研修コーディネーターの配置33名(小22名、中11名) (4月)
  - ・拠点校による指定研究と県内への普及 拠点校の指定:小学校22校、中学校11校(4月) メンターチーム会の公開(拠点校年1回以上) :6校(4~8月)
  - ・初任者研修指導員等研修(県教育センター)の実施:2回 (4月、6月)
- ●中学校組織力向上のための取組(中学校)
  - ・「タテ持ち」型中学校(指定校32校)へ主幹教諭配置(4月)
- ・高知市:組織力向上エキスパート等による支援訪問:4回(5月)
- ・東・中・西部:学校経営アドバイザー等による支援訪問:45回  $(4 \sim 9 \, \text{月})$
- ・研究協議会の実施(対象:校長、主幹教諭)(中止)

- ■組織的な取組に学校間格差が見られるため、学校経営アドバイザー 連絡協議会において情報交換を行い、学校訪問等での助言・支援に 生かしてもらうことで、各校の学校経営の質の向上につなげる。
  - →学校経営アドバイザーの学校訪問等による指導・助言(~3月)
  - →学校経営アドバイザー連絡協議会の実施(12月、2月)
  - →全国学力・学習状況調査結果等説明会の実施
    - : 全公立小・中学校長対象(10月)
- ■学校支援チームが各校を訪問し、各校から提出された学力向トプラ ンを基に協議を行うことで、学力向上に係る各校の組織的な指導体 制の充実を図る。
- →学力向上に係る学校訪問の実施:36校 各校1~2回(10月、1月~2月)
- ■学校経営計画に基づき円滑に組織マネジメントを行うことができる よう支援する。
  - →カリキュラム・マネジメントに係る学校訪問の実施:36校 各校2回(~3月)
- ■メンター制の必要性や意義の理解が十分でない学校が見られるため、 拠点校の取組の発信や学校訪問での助言により充実を図る必要があ る。
  - →公開メンターチーム会への参加促進
  - →初任者研修指導教員等研修(県教育センター)の実施(11月)
  - →学校経営アドバイザー等による支援訪問(~2月)
- ■教科会(タテ持ち)の取組と学年団(ヨコの組織)の取組の連携の 弱さが、組織力向上エキスパート等から指摘されており、改善が必 要である。
- →高知市:組織力向上エキスパート等による支援訪問(10、11、1、2月)
- →東·中·西部:学校経営アドバイザー等による支援訪問(~2月)
- →指定校の主幹教諭対象の連絡会において、タテとヨコのライン機 能の連携について協議(1月)

### く1 チーム学校の基盤となる組織力の強化> つづき

### R3改訂のポイント**→** ◆

### 主な取組とKPI(R3年度)

# 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月:実績9月末)

学校事務体制の強化 <小中・県立校> ①共同学校事務室を新たに設置した 教育委員会数

R3年度設置準備→R4年度事業開 始:2教育委員会(2共同学校事務室) (R2:14教育委員会(11共同学校事務室))

#### →3月調査予定

②ステージ II 充実及び主幹研修受講者 アンケート結果の評価平均:3.8以上 (4件法) (R2:3.8)

→12月中旬確定

### 学校組織のマネジメントカの向上と 教職員の意識改革<小中・県立校>

- ①勤務時間管理の徹底が図られている 県立学校及び市町村教育委員会の割 合:100% (R2:100%)
- ②学校閉校日や最終退校時刻、定時退 校日等を設定した学校の割合

### 【県立】

学校閉校日:60% (R2:43.9%) 最終退校時刻:50% (R2:31.7%) 定時退校日:80% (R2:68.3%)

### 【義務】

学校閉校日:100% (R2:100%) 最終退校時刻:70% (R2:59.2%) 定時退校日:50% (R2:31.5%)

→12月調查予定

- ●事務職員の職務の明確化による校務運営への参画推進のため の取組
  - ・「高知県立学校の管理運営に関する規則」改訂における他 県への照会及び案の作成(5月~)
  - ・関係各課及び県立学校長、事務長役員会との協議や意見集 約(5月~)
- ●効果的な人事配置
  - ・事務長及び総括主任の計画的な昇任及び配置
- ●業務負担の軽減につながる事務職員体制の強化のための取組
  - ・共同学校事務室未設置の学校が抱える課題等の把握のため、 未設置の市町村立学校に所属している事務職員対象にアン ケートを実施(5月)
- ●事務職員研修の充実
  - ・集合とオンラインを組み合わせた研修の実施 公立小中学校:11日実施(うちオンデマンド2日) 県立学校:4.5日実施(うちオンデマンド1.5日)
- ●管理職のマネジメントの実践
  - ・県立校長会及び副校長教頭会、市町村教育長会議における 勤務時間管理の徹底要請(4月)
  - ・学校訪問等による取組の進捗管理、調査(5月~)
- ●意識改革のための研修の実施
  - ・全校種の2年目教頭を対象としたマネジメント研修(5月)
  - ・管理職と推進役の教職員との合同研修(Web会議)の開催 (9月)
- ●少人数学級編制の拡充
  - ・小6の35人学級編制を対象校全部に導入 (小学校全学年の少人数学級編制(35人以下)が完成)

- ■教諭等の職務との調整を含め、関係団体との協議を計画的に行う必 要がある。
  - →推進協議会及び県立学校長や事務長役員との意見交換会等で協議
  - → 「高知県立学校の管理運営に関する規則」の改訂(1月)
- ■各地域の核となる事務職員を育成する体制の構築が必要である。
  - →育成指標に基づいた研修計画の見直し
- ■共同学校事務室未設置の市町村教育委員会に対して設置の必要性等 を説明し、働きかけていく必要がある。
  - →市町村教育長会等で設置を要請
- →市町村を訪問し、設置の必要性の説明や設置に向けた支援
- ■学校組織の一員として協働的に業務を遂行できるよう、講師等の打 ち合わせを密にし、研修内容を充実させる。
- →受講者の対象ごとに講義・演習の実施
- →「事務職員育成指標」の作成(2月)
- →育成指標に基づく研修体系の構築
- ■時間外在校等時間に業務以外の時間を除外することなどの入力方法 を徹底する必要がある。
  - →<br />
    県立学校及び市町村教育委員会に対する再周知による在校時間管 理システムへの入力・管理の徹底
- ■定時退校日の設定等の取組を推進するための働きかけが必要である。
  - →市町村教育委員会や学校に対する指導・支援
  - →進捗管理を行いながら、参考事例の提供
- ■管理職の意識改革とマネジメントカの向上が必要である。
- →研修後の取組状況調査及び情報提供
- ■中学校少人数学級編制の在り方についての検討を行っている。
  - →小学校における成果・効果等の検証結果を基に検討

# 基本方針 エー・ゲーム学校の推進

## く2 チーム学校の推進による教育の質の向上>

### 主な取組とKPI(R3年度)

# 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月:実績9月末)

### 「高知の授業の未来を創る」推進 プロジェクト<小中>

①習得・活用及び探究の学習過程を見通し た指導方法の改善及び工夫をした学校の割 合(「よく行った」と回答した学校の割 合):小35%以上、中35%以上かつ全国平 均以上(R2:小36.8%、中42.6%)

> →R3:小17.6%、中25.7% (※全国平均 小21.2%、中19.6%)

②話し合う活動を通じて、自分の考えを深 めたり広げたりすることができていると思 うと回答した児童生徒の割合(「当てはま る」と回答した児童生徒の割合):小40%以 上、中40%以上かつ全国平均以上(R2:小 36.7%、中43.2%)

> →R3:小35.4%、中37.7% (※全国平均 小33.0%、中33.9%)

### 英語教育強化プロジェクト<小中>

①CEFR A2以上の英語力を有する小学 校教員及びCEFR B2以上の英語力を有 する中学校英語教員の割合:小35%以 上、中45%以上(R1:小3%、中30.7%)

②CEFR A1以上の英語力を有する中学 校3年牛の割合:中50% (R1:中36.6%)

→2月末調査

### 学力向上に向けた高知市との連携〈小中〉

R3年度全国学力・学習状況調査(5月) において、高知市立小学校6年及び中 学校3年の国語、算数・数学をR1年 度より上回る、または同水準とする。 (R1とR3の全国平均正答率と高知市 平均正答率との差の較差でみる) →R3:小国+4.5、小算-0.2

中国+3.8、中数+2.7

●実践研究協働校事業における実践研究

- ・協働校6校(大篠小、中村小、潮江東小、清水ケ斤中、 香長中、中村中)
- ・教材研究会及び授業研究会の実施:16回(4月~)
- ・授業動画とガイドラインの作成(4月~)
- ・研究推進のためのプロセス動画の作成(4月~)
- ・担当者会の実施:2回(4月、7月)
- ●授業づくり講座の実施
  - ・7種類の講座(国語、社会、算数・数学、理科、英語、特 別の教科 道徳、複式授業)の開設
  - ・拠点校45校の指定
  - ・教材研究会の実施:50回、授業研究会の実施:31回(4月~)
  - ・授業づくり講座担当者会の実施(4月、9月)
- ●英語教育改善プラン推進事業研修協力校(日童小、大宮小、 第四小、十佐山学舎)による実践研究
  - ・事業計画書提出(5月)
  - ・授業改善研修(公開授業)の実施:4校参加者78人
  - ・集合研修の実施(7月)
- 英語教育用教材活用推進事業の実施
  - ・「高知これ単2500語」のデジタル配信(5月)
- ・「Discover Kochi」のデジタル配信(7月)
- 家庭学習と授業のサイクル化の事例の配信(9月~)
- ●高知市学力向上推進室による学校支援
  - ・指導主事等の配置:13名(派遣10名、兼務3名)
  - ・指導主事やスーパーバイザー等による訪問指導:1531回 (4月~)
  - ・高知市兼務指導主事及び推進室情報交換会(4月、7月)
- ●高知市学力向上推進室運営委員会による進捗管理
  - ・高知市学力向上推進室運営委員会の実施(4月、5月、7月、9月)
  - ・高知市教育次長・課長による全小中学校への訪問実施 (4月~)

- ■コロナ禍により、成果物(動画とガイドライン)の周知の場が少な くなっており、普及の機会を開拓する必要がある。
  - →教材研究会及び授業研究会の実施(~1月)
  - →授業動画とガイドライン及び研究推進プロセス動画の完成(3月)
- →教職員ポータルサイトでの配信、県主催の研修会等や学校訪問で の紹介
- →担当者会の実施(12月)
- ■ネットワークの環境整備の遅れに伴い、ICTを活用した授業に取り 組み始めて間もない学校が多く、積極的かつ効果的な活用促進に向 けて支援が必要である。
- →教材研究会及び授業研究会でのICT活用(~2月)
  - →授業づくり講座担当者会の実施(2月)
  - →拠点校やリーダー教員等に協力を依頼し、実践事例を収集して、 教職員ポータルサイト等で配信
- ■各指定校の研究・実践は進んでいるものの、コロナ禍の影響もあり、 発信が十分でなく、成果の普及に丁夫が必要である。
- →授業改善研修:5回(~2月)、集合研修(10月、1月)
- →先進校視察(1月) →学習支援プラットフォームにて成果物の配信
- 生徒の語彙力の向上と 4 技能統合型の授業の実現が課題であり、学 習支援プラットフォームを活用した家庭学習と授業のサイクル化の 推進に取り組む必要がある。
  - →家庭学習と授業のサイクル化の事例の配信(9月~)
- → [Fun! FUN!えいご] [高知県英語 4 技能評価テスト集] 等のデ ジタル配信(1月)
- ■学力向上の取組を徹底するために、高知市兼務の指導主事と高知市 学力向上推進室の指導主事が指導の方針を明確にし、組織的に学校 支援を行う必要がある。
  - →高知市兼務指導主事及び推進室情報交換会(12月)
  - →指導主事等による訪問指導(~3月)
- ■依然として学力に厳しい状況が見られるため、短いサイクルで PDCAを回す必要がある。
- →運営委員会における取組状況の把握と検証(10、11、1、2、3月)
- →合同学校訪問(11月)※県教育次長、県小中課長、高知市教育次長、推進室

## **く2 チーム学校の推進による教育の質の向上>** つづき

### 主な取組とKPI(R3年度)

# 

#### **学力向上推進事業** < 県立高 >

「基礎力診断テスト」におけるD3層の 割合(3教科総合)1年11月:20%以 下、2年1月:13.6%以下

(R2 1年11月:17.7%、2年1月:17.9%)

→R3:1年4月:22.6%、2年6月:20.5%

県オリジナルアンケートの①~③項目 における肯定的回答の割合 2年1月 :75%以上(R2 2年1月:①学習のねらい の提示74.7%、②発表する機会72.6%、③振 り返る場面の設定64.5%)

→R3:2年6月:①78.1%②76.1%③70.2%

#### 学習支援員事業 <公立高>

配置率:100%(配置を希望する県立 高等学校31校)(R2:82.9%)

→R3配置率:96.8%

### 就職支援対策事業 <県立高>

就職アドバイザー配置校の就職内定率:99%以上(R2:97.9%)

→3月末集計

#### ●学力定着把握検査の実施

- ・基礎力診断テスト(1年生4月、2年生6月)
- ・スタディーサポート(1年生R3.3月、2年生4月) (9月)
- ・総合学カテスト(7月)
- ・県全体の結果集計(5月、7月)
- ・各校、結果に基づく学力向上プランの作成、提出(6月)
- ・研究協議会で結果をWeb共有(7月)
- ●学校支援チームによる支援
  - ・授業改善に係る学校(36校)訪問:延べ261回(5月~)
  - ・学力向上プラン等に係る学校(36校)訪問:延べ71回(4月~)
  - ・カリキュラム・マネジメントに係る学校(36校)訪問:延べ36回(5月~)
  - ・『主体的・対話的で深い学び』のための授業改善と学習評価に関する研究協議会(7月)

#### ●学習支援員の確保(県立高等学校)

- ・学習支援員<u>64名を30校</u>に配置 うち会計年度任用職員(時間講師等)による支援員<u>38名</u> (人事担当との現状の共有と配置可能な人材の調整) 大学等との連携による人材確保(大学生支援員11名)
- ●学習支援員による基礎学力に定着に向けた支援
  - ・放課後補習等による学習支援(原則、国数英のうち校長が必要と認める教科)(4月~):県立30校、市立1校 計31校実施
  - ・ <u>つなぎ教材(義務教育段階の学習内容に立ち返りながら高</u> 等学校の内容を学習できる教材)の積極的な活用
  - ・<u>各校の希望や活用の実態をより詳細に把握するため、二ー</u> ズ調査を実施(8月~)
- ●就職アドバイザーの配置
  - ・17校に9名配置
  - ・就職アドバイザー情報交換会の開催(4月) 高知労働局、就職支援ナビゲータとの連携
  - ・就職アドバイザー情報交換会(8月)
- ・就職対策連絡協議会の運営・実施
  - ・第1回就職対策連絡協議会の実施(6月) 前年度の就職状況報告
  - ・ 求人事業所説明会の実施(7月)

# (C)(A) 留意点(■)と第3四半期以降の取組(→)

- ■各校において学力定着把握検査の結果を自校の学力向上プランや授業改善の充実につなげることが重要である。
- →学力定着把握検査の実施

基礎力診断テスト(11月、1月)

- →学力定着把握検査の結果集計、分析 県全体の結果集計、学力向上プランへの追記(1月、3月)
- →研究協議会の実施(2月) 研究協議会で結果の共有
- ■効果的な指導方法の確立やPDCAサイクルを意識した学校の組織的な指導体制を支援する。
- →授業改善に係る学校訪問(国数英理地公):各校3~4回(~1月)
- →学力向上プラン等を協議する学校訪問:各校1~2回(10~2月)
- →カリキュラム・マネジメントに係る学校訪問:各校2回(~3月)
- →ICTを活用した効果的な授業の在り方を含めた学力向上に関する 研究協議会の実施(2月)
- ■学習支援員確保の仕組みづくりと学習支援員の指導力向上の仕組み づくりが必要である。
- →大学生支援員確保の方策と教員免許を持つ人材の有効活用の方策 を検討(大学と関係課による具体的方策の検討)
- ■生徒の実態等を踏まえ、<u>1校あたりの上限である</u>120単位時間以上の実施を希望する学校があり、その対応が必要である。
- ■学習支援員事業のさらなる充実のため、課題や各校の要望等を整理 する必要がある。
  - →学校視察を実施
- ■就職アドバイザーによる企業への求人開拓、就職希望者への個別指導支援、就職者の定着指導を継続する。
- →マッチングのための個別支援実施
- →就職アドバイザー情報交換会(12月) 収集した情報は、他のアドバイザーとの共有を図り、就職希 望生徒への企業情報の提供を実施
- 高校生の就職対策について、各関係機関との連携を図り、一体となって協議・支援を行う必要がある。
  - →第2回就職対策連絡協議会の実施(2月)
  - →当年度の就職課題(離職含む)検証(3月)
- →担当教員と事業所採用担当による情報共有:雇用のミスマッチ防止

# 基本方針 エー・ゲーム学校の推進

### く2 チーム学校の推進による教育の質の向上> つづき

### 主な取組とKPI(R3年度)

# 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月:実績9月末)

### 人権教育推進事業 <小中・県立校> ①個別の人権課題に関する校内研修及 び授業研究を、年間計画に位置付け、 実施している学校の割合:小70%以上、

(R2:小55.8%、中69.4%、高59.2%)

②人権教育主任が管理職と連携し、 PDCAサイクルによる取組・評価を 行っている学校の割合:小100%、中 95%以上、高100%

(R2:小97.4%、中91.7%、高97.9%)

→1月調査

### 校内支援会サポート事業

中80%以上、高75%以上

<小中・県立校> 重点支援校での支援会において、SC 等の見立てに基づいた支援の方向性が 決定された割合:79.0%

(R2:79.7%) →R3.9月末:74.6%

### いじめ防止対策等総合推進事業

<小中・県立校> ①学校が「『高知家』いじめ予防等プ ログラム」を活用した研修等を、教職 員、保護者、地域の方々に対して実施 した割合:教職員100%、保護者・地域 90%以上(R2:教職員96.4%、保護者· 地域89.8%)

②「学校いじめ防止基本方針」を PDCAサイクルで検証し改善した学校 の割合: 小・中・高等学校100% (R2:小98.9%、中・高100%)

→1月調査

- ●組織的・計画的な人権教育の推進
  - ・人権教育主任対象の連絡協議会地区別研修をオンラインに 変更して実施(5月、6月)
  - ・個別の人権課題に関する校内研修や研究授業、市町村研究 会等への研修講師派遣の募集(4~5月) 校内研修への講師の派遣:11回(7月)
- ●指導資料(情報モラル、人権啓発)の改訂と活用
  - ・子どもの発達段階に応じた情報モラルに関する教材資料及 び保護者への啓発資料の原案づくり(5~8月)
  - ・人権啓発教材を作成し、市町村人権教育担当者会において 作成した教材を用いた研修を実施(7月)
- ●重点支援校への支援
  - ・重点支援校:11校(川北小(土居小)、野市小、後免野田小、 具同小、潮江小、鳶ヶ池中、窪川中、大方中、城北中、 高知国際中高、高知海洋高)
  - ·重点支援校訪問:20回(年間45回予定)
- ●学校配置SCの育成(SC配置校)
  - ・採用3年次までの研修、希望者に対する研修:11回
- ●「『高知家』いじめ予防等プログラム」の活用した取組
- ・プログラムの内容や活用方法についての研修を実施
- ・プログラムの改訂について高知県いじめ問題対策連絡協議 会にて協議(7月)
- ●スクールロイヤー活用事業
  - ・学校における法的相談への対応: 3件
  - ・訪問相談に加え、オンライン相談も実施
  - ・法令に基づく対応の徹底:校内研修等への講師派遣
  - ・児童生徒に対するいじめ予防教育の実施:4件

- ■人権教育主任が管理職と連携し、PDCAサイクルによる組織的・計 画的な取組とあわせて、教職員及び児童生徒の人権感覚を育むため に、個別の人権課題についての校内研修及び授業研究等の取組の充 実を図る必要がある。
  - →人権教育主任連絡協議会と連動した人権教育主任研修(オンデ マンド研修)を実施(12月)
  - →県立学校や市町村主催の研究会を中心に研修講師の派遣:16回
- ■学校や保育所、家庭等における人権教育の取組の充実を図るため、 授業や研修等で活用しやすい資料を作成する必要がある。
  - →情報モラルに関する指導資料を関係部署と連携して検討。取り まとめたものを冊子として各保育所や学校等に配付(3月)
  - →作成した人権啓発教材を県ホームページに掲載し、市町村啓発担 当者等へ周知(2月)
- ■充実した支援会とするためには、学校担当者との信頼関係が重要で ある。定期的な訪問だけでなく、日常的な連携支援を通じて信頼関 係を構築する。
- →支援訪問以外にも、指導主事が担当教員等と連絡を取り、支援会 の運営や個別のケースの対応を継続 →重点支援校訪問(~2月末)
- ■心の教育センターへの来所によるスーパーバイズを推進する。
  - →SCスーパーバイザーによるSC配置校等での訪問支援
  - →学校配置SCに対して、スーパーバイズの活用の周知
- ■プログラムの活用について、保護者・地域への周知をより進める 必要がある。
  - →関係課や団体との連携によるプログラムを活用した研修の実施
  - →より効果的ないじめ予防の取組に資するためのプログラムの改 訂(通年)
- ■多様化する問題に対して、学校が適切に対応できる力をつけていく 必要がある。
  - →スクールロイヤー活用事業における対応事例の蓄積
  - →学校からの申請に応じたスクールロイヤーの派遣
  - →効果的な活用方法や活用事例を研修会等で学校に周知

## く2 チーム学校の推進による教育の質の向上> つづき

### 主な取組とKPI(R3年度)

### こうちの子ども健康・体力向上支援 事業<小中>

全国体力・運動能力、運動習慣等調 査において50m走の記録がR1年度 の県平均を上回る。(高校は高知県 体力・運動能力、生活実態等調査で の50m走の記録)

(R1:小男9.56·小女9.72·中男8.09· 中女8.96·高男7.51·高女9.16)

→12月結果発表

(最終調整2月)

### 令和4年度全国高等学校総合体育大 会推進事業 <高校>

①県内役員・補助員等人員体制の調 整、予算執行等の事前準備等完了 →R3.9月末: 33高等学校訪問

②高校生が様々な活動を通じて大会 を支えることに参加:全国(来年度 活動予定も含む)

→R3.9月末高校生活活動参加26校

### 健康教育充実事業 < 公立校>

①研修会アンケート「実践に十分生 かせる」「実践に生かせる」(教員) :90%以上(R2:96.1%)

→11月、2月の研修会後アンケート ②性に関する指導の手引きを活用し た指導において「将来、自分やパー トナーを大切にできる関係性につい て考えることができた」(生徒)

:90%以上 →10月、12月、2月の外 部講師による講話実施後アンケート

## 

- ●「体力・運動能力向上プログラム」の取組
  - ・体育主任研修会等でのプログラムメニューの説明・活用の 周知(4月、5月)
  - 「かけっこ先生」「なわとび先生」の派遣募集(7月末)
  - · 講師派遣 (9月~)
  - ・プログラム作成委員会の開催 動画・解説書の検討(9月~)
  - 「こうちの子ども健康・体力支援委員会」の開催
    - 委員委嘱:11名(6月)
    - •第1回(8月)
  - ●関係団体との協力実施体制の構築
    - ・常任委員会(7月)、各専門委員会の開催(6月、7月)
    - ・関係団体への情報提供や協力依頼等
    - ・全国高体連、競技団体、四国他県との会議参加等
  - 高校生活動の推進
    - ·第1回高校生活動推進委員会開催(6月)
    - 各学校等での取組(作成着手、検討開始等) 会場装飾用草花栽培: 8校、カウントダウンボードの 作成:2校、手作り記念品製作:15校 等
  - ●児童生徒の実践につながる健康教育の実施
    - ・健康教育副読本の配付及び活用依頼(5~6月)
    - ・がん教育外部講師派遣開始(5月末~)、推進地域:本山町
    - ・ がん教育推進協議会の開催(8月)
    - ・ 性に関する指導の推進(推進校:追手前高、吾北分校、嶺 北高、須崎総合高、中村特別支援学校)
    - ・「性に関する指導の手引き」及び活用について周知(体育 主任会等)、性教育推進協議会の開催(4月、6月、8月)
- ▼●ネット依存に関する対策の検討
  - ・調査の集計及び分析(4~6月):小16校、中23校、高14校、 対策の検討、ノンドブック作成
  - ・学校訪問等による指導助言: 主に初任者(6~7月)

- ■「かけっこ先生」「なわとび先生」の派遣について、体力に課題の ある学校は優先的に派遣する。
  - →講師派遣(~2月)
  - →プログラム作成委員会の開催 動画・解説書の検討、動画・解説書の完成・周知(3月)
- ■各委員から、これまでの事業実施状況及び本年度の実施計画に対 する助言をいただく。
- →子どもの体力・健康対策に向けた取組の内容や運営方法の支援 第2回(11月)、第3回(2月)
- ■関係団体等の協力体制のもと準備を進めることが必要である。
- →常任委員会(10~2月)、各専門委員会(10月~)、実行委員会(2月)
- →大会実施計画、危機管理マニュアル案等の策定
- →医療、衛生、宿泊、交通、警備等各関係者等との調整
- ■出場「する」選手だけでなく、様々な活動を通じて高校生が大会を 「支える」ことを大切にした取組が必要である。
  - →競技別ポスターの選考(12~2月)
  - →第2回・第3回高校生活動推進委員会の開催 広報活動企画参加、300日前イベント参加 150日前イベントの実施
- ■県が作成した手引き・副読本・教材等を用いて、外部講師を効果的 に活用したがん教育や性教育、食育等を推進し、効果的な健康教育 を行うことができるよう教員の指導力の向上を目指して取り組む。
- →研修会等における効果的な指導の周知(11月、2月)
- →がん教育推進地域における取組(通年)及び外部講師派遣事業 (~2月)
- →性に関する指導:推進校における取組(通年)及び外部講師によ る効果的な指導の普及啓発(10月、12月、2月)、外部講師の ための指導資料作成(協議会1月)
- →ネット依存調査の分析結果の周知(研修会等)及び関係機関等へ の共有、ハンドブックの作成(通年)
- →学校訪問等による指導助言:主に初任者(10~11月)

# 厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実

### く1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実>

### 主な取組とKPI(R3年度)

#### キャリア教育強化プラン

:小・中・高等学校100%

(R2:小・中・高100%)

〈公立小中高〉
①キャリア教育に係る校内研修を実施している学校の割合:小・中学校100%(R2:小94.2%、中96.3%)
②キャリア・パスポート(キャリアシート)を活用している学校の割合

→2月調査

→R4.4月集計

### キャリアアップ事業 <県立高> 県オリジナルアンケート集計結果 「将来の夢や目標を持っている」肯 定的な回答

: 3年88%、2年80%、1年77%以上 (R2:3年87%、2年75.6%、1年73.8%)

→R3:3年80.5%、2年73.6%、1年77.3%

産業教育指導力向上事業 <県立高>R4年度の全県立高等学校(全・定)の入学者数のうち、産業系専門学科への入学者数の割合:30%以上(R2入学者:28.2%、R3入学者:29.5%)

令和3年度 これまでの取組状況(4~9月:実績9月末)

- ♪●キャリア・パスポートの効果的な活用の仕組みづくり
  - ・聞き取りによる公立小・中・高等学校におけるキャリア・パスポートの引き継ぎ状況の実態把握:県立高4校(4月)
  - ・小中学校課、高等学校課担当者情報交換及び協議(月1回)
- **◇●多様なロールモデルの提示** 
  - ・「中学生のためのキャリア教育副読本『みらいスイッチ』 | の配付(4月)
  - ・「中学生のためのキャリア教育副読本『みらいスイッ チ』」の教職員ポータルサイトへの掲載(7月)、学習 支援プラットフォームに掲載(9月)
- ●企業・学校見学や就業体験等の実施
  - ・企業・学校見学実施予定27校へ予算令達
  - ・各校から実施計画書の提出:実施1ヶ月前までに提出
  - ・ものづくり総合技術展への参加希望調査実施
    - : 22校 2,531人参加予定

工業振興課、高等学校課予算より生徒バス代確保

- ●大学の学び体験の実施
  - ・大学講義「課題探究実践セミナー」の実施:延べ227名受講(5月、6月)
  - ・大学との協働による授業プログラム「自律創造型地域課 顕解決学習」の実施(7月)
  - ・「高校生のためのおもしろ科学講座」の実施:39名受講(8月)
- ♪●産業教育審議会答申を受けての取組
  - ・各年次研修(初任者・2年経験者等)で答申を周知
  - ・各担当指導主事が、産業教育研究会総会、研究大会等で答申周知(家庭部会4月・水産部会5月・商業部会5月(書面)・工業部会6月)
  - ・産業系高校など多様な高等学校の魅力を、「おはようこうち」(RKC)にて放送(6/27)
  - ・産業系専門高校にて答申取組欄を追加した学校経営計 画の策定
  - ・学校での方向性や取組目標を設定し、進捗管理
  - ・産業系高校のPRイベント開催(7/22,23)、パネル展示 (7/22~8/9)

- ■中学校と高等学校間のキャリア・パスポートの引き継ぎの趣旨理解 が十分でない学校があるため、キャリア・パスポートの効果的な活 用や引き継ぎの好事例を紹介していく必要がある。
  - →キャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会の実施(10月)
  - →キャリア・パスポートの効果的な活用や引き継ぎの好事例を<u>教職</u> 員ポータルサイトに掲載(11月)
- <u>小学校への多様なロールモデルの提示が十分でないため、「中学生</u> のためのキャリア教育副読本『みらいスイッチ』」を共有できる環境整備が必要である。
- →「中学生のためのキャリア教育副読本『みらいスイッチ』」活用 促進
- ■生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計できるよう、県内の上級学校や企業の見学及び就業体験等を実施する。
  - →企業や学校見学の機会を一層増やし、情報を得る場を設定
- →就業体験・インターンシップによる職業観の醸成 (企業等の受入状況を確認しながら実施)
- →ものづくり総合技術展への参加(11月)
- ■新型コロナウイルス感染症等の感染状況を確認しながら、研修の実施や形態等について検討する。
  - →人数と期間の縮小及び内容の精選により、集合型で実施予定
- →受講者アンケートの結果を踏まえた次年度実施内容等検討
- <u>これからの本県産業教育の在り方についての答申を受けて、各産業</u> 系専門学校で具体的な取組を行い、実践する。
- →学校経営計画に基づく取組を各学校で推進
- → 各担当指導主事が、産業教育研究会総会、研究大会、年次研修等 で答申を周知(通年)
- →産業系高校など多様な高等学校の魅力発信 高等学校課の産業教育PRイベントサイトでCMコンテスト作 品、パネル掲載、教育特別番組での産業系高校PR (11/6,20 放送予定)

## **く1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実>** つづき

### 主な取組とKPI(R3年度)

# (D) 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月:実績9月末)

### スクールソーシャルワーカー活用事 **業** < 就学前 >

就学前児童や保護者への支援を担う SSWの配置市町村数:20市町村(学 校組合含む)(R2:19市町村組合)

### スクールカウンセラー・スクール ソーシャルワーカー等活用事業

<小中・県立校>

→R3:20市町村組合

- ①90日以上欠席している不登校児童 生徒がSCやSSW、関係機関等で支 援や相談を受けている割合
- :小・中・高100% →3月末調査
- ②SCやSSWを活用した校内支援会を年10回以上実施している学校の割合:小75%以上、中80%以上、高70%以上(R2:小68.4%、中78.7%、高69.4%) →1月調査
- ③支援が必要な子どもについての情報共有に向け、SSWのカウンターパートとして児童福祉担当課を位置付けている市町村の割合:100%

### →3月末調査

スクールカウンセラー、スクール ソーシャルワーカーのアセスメント カ向上研修 <小中・県立校> 採用3年目までのSC及びSSWがスーパーバイザーから年間2回以上 スーパーバイズを受ける割合 :100% →R3.9月末:17.4%

- ●市町村への段階的なSSWの配置拡充
  - ・20市町村(学校組合含む)、30人
     (室戸市、安芸市、南国市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、香南市、香美市、奈半利町、安田町、芸西村、大豊町、土佐町、いの町、 イ淀川町、中土佐町、越知町、四万十町、三原村、日高井川学校組合)
- ●SSWの専門性の向上
  - ・SSW初任者研修(6月)※人権教育・児童生徒課が実施する福祉に関する専門講座を受講
- ●SC及びSSWの配置
  - ・全ての公立学校へSC·SSWを配置(4月) <u>SC:全公立学校に配置、SSW:全市町村・学校組合に配置・</u> 全県立学校に配置(巡回型・派遣型)
- ●支援力の向上や効果的な活用
  - 事業説明会の実施(全市町村・学校組合担当者・全県立学校担当者)(4月)
  - ·SC新規採用研修: 9名(4月)、SC等研修講座: 91名(6月、7月)
  - ·SSW初任者研修:14名(5月)
  - ・校内支援会の実施(随時)
  - ・ 相談支援体制の充実に向けた連絡協議会: 146名(8月)
  - SSW連絡協議会:95名(9月)※SC・SSWの役割の周知
- ♥・SSWと市町村児童福祉部署との連携強化

<u>県子ども・子育て支援課と</u>連携の方向性について協議 (4月、5月、<u>8月</u>)

- ●心の教育センターでのスーパーバイズ(土曜日)
  - ・心の教育センターでのSCへのスーパーバイズ:11回
- ●勤務校、配置教育支援センターでのスーパーバイズ
  - ・SC及びSSWの勤務校、配置教育支援センターでのスーパーバイズを実施:23回

- ■学校におけるSSWの活動が多忙で、就学前まで活動を広げることが困難な市町村もある。
  - →SSWが配置されている市町村の訪問時等に、SSWの活動を就学 前まで広げるよう要請
- ■円滑な小学校への入学につなげるため、SSWの専門性の向上を図る。
  - →SSW初任者研修(11月)
- ■効果的な配置に関する情報収集を行う必要がある。
  - →活動状況の把握(各学期)
- ■各学校、SC・SSWの支援力向上の充実が必要である。
  - →SC・SSWの<u>専門性の向上を目的とした</u>研修の実施 <u>SC等研修講座: 4 回、SSW研修講座: 3 回</u> SSW初任者研修: 1 回
  - →要保護児童対策地域協議会へSSWが参加できていない市町村教育委員会への参加の働きかけ
  - →SSWと市町村児童福祉担当部署との連携促進を目的としたSSW の重点配置の検討
  - →各市町村のSSWの活用状況の把握、来年度の配置希望調査の実施、SSWヒアリング(12月)
- SCの専門性の向上のため、スーパーバイズの活用をより促進する 必要がある。
  - → <u>スーパーバイズ実施率の低いSCへのスーパーバイズ活用の呼びかけ</u>
- ■<u>勤務校、配置教育支援センターでのスーパーバイズを促進する必要</u>がある。
  - →勤務校等でのスーパーバイズ実施率の低いSC、SSWへのスーパーバイズ活用の呼びかけ

# 厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実

### **く1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実>** つづき

### 主な取組とKPI(R3年度)

特別支援保育・教育推進事業(親育 ち・特別支援保育コーディネーター の配置) <就学前>

保育所等における家庭支援の計画・ 記録作成率:95%(R2:93.9%)

→R3:93.4%

#### 心の教育センター相談支援事業

<就学前・小中高・特支>
①教育支援センターでの支援会、ケース検討会等の実施率:85%(R2:95.5%)→R3.9月末:95.7%
②土曜日・日曜日開所における相談

→R3.9月末: 1 日あたり3.7件 (※SCスーパーバイザー退職のた め、現在1名体制で対応)

対応件数:1日あたり8件(2名体制)

### 高等学校等就学支援金事業、高校生 等奨学給付金事業、高知県高等学校 等奨学金事業 <公立高>

- ①対象生徒等全員に制度が周知され ている →制度を周知
- ②要件を満たす対象生徒等全員に支給や貸与等が実施されている

→支給や貸与等を実施

## 

- ●親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置
  - ·10市11人配置(高知市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、 宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市)
  - ・行政経験者など、コーディネーターが務まる人材を市町村 に紹介
- 親育ち・特別支援保育コーディネーターの資質向上のための 取組
  - ・親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会:8人参加(6月)
  - ・各園の取組状況のコーディネーターへの情報提供(随時)
  - ・特別支援教育現状調査及び家庭支援における実態調査実施 (6月)、実態調査を踏まえた個別支援の実施(8月~)
- ●心の教育センター相談活動の実施
  - ・県内全児童生徒への相談カード、相談チラシの配付相談カード:74,055枚、相談チラシ:76,000枚
  - ・来所相談受理件数:222件、延べ件数:793件
  - ・電話相談:389件、メール相談:34件
  - こうち高校生LINE相談(第1,2期):相談対応件数160件 (相談対応率98.8%)
  - ・土曜日、日曜日開所: 35日開所、延べ件数:128件
  - ・東部、西部相談室開室:28日開室、延べ件数:15件
  - ・オーテピア高知図書館での広報活動(6月)
- ●教育支援センターの相談支援体制の強化
  - ・各教育支援センター訪問支援:23ヶ所(24ヶ所中)
  - 支援会、ケース検討会等の実施率:95.7%
- ・Webによる第1回教育支援センター連絡協議会:44機関96 名参加(6月)
- ●高等学校等就学支援金、高校生等奨学給付金等の支給
- →・各学校において制度の周知・徹底(各学校に対して、対象 者への周知・徹底を図るよう依頼)
  - ・学校へ案内文書配付(6月)
  - ・受給資格がありながら申請していない対象生徒等がいない よう、各学校において個別対応を徹底

- ■適任者が見つからず、親育ち・特別支援保育コーディネーターが配置できていない市町村があるので支援が必要である。
  - →行政経験者など、コーディネーターが務まる人材を市町村に紹介
- <u>親育ち・特別支援保育コーディネーターの支援の質の向上を図るため、</u>地域の現状把握とともに、状況に合わせた支援の在り方を検討する。
- →親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会実施(2月)
- →各園の取組状況をコーディネーターへ情報提供
- →親育ち支援取組状況調査、家庭支援の計画と記録作成支援(1月)
- ■来所者との信頼関係を構築し、より多くの相談ニーズに対応する。
  - →土曜日、日曜日開所、東部・西部地域での相談活動の実施
  - →研修会、支援会等へ参加の際の広報活動
  - →オーテピア高知図書館等と連携した広報活動(1月)

- ■連絡協議会、訪問支援、ブロック会議等を通じて、教育支援センターの相談支援体制強化について、支援を継続する。
- →教育支援センター訪問支援、ブロック会議: 4会場(10月)
- →第2回教育支援センター連絡協議会(2月)
- ■引き続き対象生徒への周知・徹底を図る。
  - →制度の周知徹底のため、各学校において機会ある毎にリーフレットを配付
  - →来年度の新入生への周知のため、各学校へ案内文書を配付(3月)
  - →テレビ·ラジオ等での広報活動(11月、2月、3月)

## <2 特別支援教育の充実>

### 主な取組とKPI(R3年度)

### 小・中学校における切れ目ない支援 体制の構築推進<小中>

通常の学級に個別の教育支援計画の 作成が必要な児童生徒が在籍してお り、1名以上作成済みの学校:小80%、 中70%(R2:小74.7%、中57.1%)

### **→12月集計**

#### 高校学校における特別支援教育の推 准<県立高>

個別の教育支援計画の作成が必要な 生徒が在籍しており、1名以上作成 済みの学校:70%(R2:42.1% 必 要な生徒が在籍している高等学校 R2:19校) →12月集計

### 学習指導要領の理念に基づいた学校 経営カアップ事業 <特支>

①児童生徒の個別の指導計画への ICTの活用の明記:全学部100% (R2:全学部36.3%) → 3 月調査

②授業等において、毎日1回以上 ICTを活用している児童生徒の割合: 小・中学部80%以上(R2:小・中学 部 22.3%) <u>→3月調査</u>

#### 知的障害特別支援学校の狭あい化等 への対応 (新知的障害特別支援学校 整備事業) <特支>

①新知的障害特別支援学校の開校
:R4.4月 →R4.4月開校予定
②人事交流を行った本人、市町村教育委員会等への事後アンケート 肯定的な回答:80%以上→2月調査

### 

- ●通級による指導担当教員間のネットワーク構築及び専門性向上
  - ・通級による指導担当教員連絡協議会の実施:17名
  - 「通級による指導における自立活動について」等のオンデマンド配信研修を実施(5月~)
  - ・指導主事等による通級指導実施校への訪問指導:10回(リ モート含む)
- ●通級による指導担当者間ネットワークの構築及び充実
  - ・「高等学校における通級による指導担当教員連絡協議会」 遠隔教育システム活用:23名(6,8月) 実施校間の視察(9月~)
- ●校務支援システム上に教材等を共有(7月~)
- ●教職大学院と連携した通級による指導に関する研究推進
  - ・教授への相談室の活用(遠隔教育システムを活用):3回
  - ・通級実施校(中芸高、城山高、高知北高、大方高) 各校1回以上は相談室を活用するように働きかけ
- ●高等学校における通級による指導実践事例の蓄積
  - ・センター校(高知北高等学校)の指定(4月)
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善
  - ・大学教授等外部専門家と連携した校内研修会(5月)
  - ・<u>Web会議システムを活用した</u>教育課程研究集会の運営方法 等の打合せ:4回
- ♪●ICTを活用した教育の実践力向上事業の実施:全校
  - ・GIGAスクールサポーターによる巡回支援: 60回
  - ・ICTに関する情報共有会の実施(5月、9月)
  - ·第1回ICT基礎研修会:受講者358名(6月)
  - ・モバイルルーターの配置(6月)
  - ・デジタル教材の利活用の周知(5月)、利用者登録の開始(7月~) デジタル教材の運用開始(9月)
  - ・テレワーク実習等実施可能企業による説明会:2回
- ●施設整備
- · 入札(6月)、<u>工期(7月6日~R4.1月2日)、打合せ:4回</u>
- ●開校準備
  - ・関係市町村との調整、校名等の決定(7月定例教育委員会)
  - ・関係者への学校説明会の実施 (9月):参加者77名
- ●知的障害教育の充実(専門性の向上)
  - ・特別支援学校(<u>山田、日高、中村</u>)と小中学校との人事交流 の実施(3人)

- 特別支援教育の推進のため、中核となる通級による指導担当教員の 専門性の向上が必要である。
  - →通級による指導担当教員連絡協議会の実施(2月)
  - →通級による指導を実施するにあたっての課題の共有、解消に向け た協議及び専門家からの助言
  - →指導主事等による通級指導実施校への訪問指導
- ■高等学校において通級による指導を実施するうえでの課題の共有、 解決策の検討が必要である。
  - →連絡協議会の実施(2月)
- <u>通級による指導において一人一人の課題に応じた的確な指導の実現のために、</u>教職大学院と連携した通級による指導に関する研究推進が必要である。
  - →教職大学院教授の相談室の活用(遠隔教育システム活用)
  - →大学院教員による生徒の実態や効果的な指導方法に関する助言
- <u>通級による指導のさらなる充実のため、通級による指導担当教員の</u> 専門性の向上が必要である。
  - →高等学校通級による研究大会の実施(11月)
  - →通級による指導ガイドブック・実践事例集の作成・配付(2月)
- ■各校の障害特性を踏まえた取組を進める必要がある。
  - →校内研修会におけるWeb会議システムの活用推進
  - →小·中学校教員が参加可能な教育課事形集会の実施:計7回(~1月)
- ■個別の実態に応じた児童生徒のICT活用について、効果的な実践事例の収集及び情報共有の推進、学校へのサポートが必要である。
- →GIGAスクールサポーターとICT支援員の連携
- →高知若草特別支援学校によるテレワーク体験の実施(10月)
- →デジタル教材の操作研修会(10月)
- →<u>第2回ICT基礎研修会(11月)</u>
- 改修工事の計画的な実施のため、施設を共有している高知国際中学 校夜間学級等関係者との情報共有が必要である。等
  - →改修の主体工事とLAN整備や校門改修工事に関わる調整
- →体験入学等の準備・実施(10月)
- →入学選考会の準備・実施(2月)
- →人事交流の対象者の負担状況等の確認及び学校、市町村教育委員会からの聞き取り、事後アンケートの実施、評価(2月)

# デジタル社会に向けた教育の推進

### <1 先端技術の活用による学びの個別最適化>

### 主な取組とKPI(R3年度)

#### 遠隔教育推進事業 <県立校>

①遠隔授業・補習受講生徒の希望進 路実現割合(現役)

60%以上(R2実績:68.8%16人中 11人) →12月、2月、3月末調査

- ②遠隔授業の講座数
- 11校のべ20講座 週53時間 (R2:10校のベ14講座 週40時間)

→R3:11校のベ20講座 週53時間

# ICT活用による個別学習プログラム

の研究 〈県立高〉

ICTを活用した個別最適化学習が実 践されている教員の割合:40%

(R2:11.4%) <u>→3月調査</u>

# 学校のICT環境整備(GIGAスクール構想の実現) <県立校>

県立学校のローカルブレイクアウト:44拠点

→12月完了予定

## 

- ・遠隔授業等の実施
  - ・単位認定を伴う遠隔授業の実施 11校のべ20講座(週のべ53時間)授業<u>680回</u>うち2校 同時配信を2組、計週6時間実施
  - ・難関大学進学に対応する授業や補習の実施 高3対象:13回、高2対象:4回 グループワーク型受験対策:6校8名1回
  - ・英語資格試験、公務員試験、<u>危険物取扱者試験</u>対策 :計11校50名 29回
  - ・本県出身者によるキャリア教育講演:2回 計105名(4月、6月)
- ●高知版CORE遠隔教育ネットワーク構想(研究開発)
  - ·構成校 9 校:清水高、宿毛高、宿毛工業高、中村高、 西土佐分校、幡多農業高、大方高、窪川高、四万十高
  - ・実施計画書を文部科学省へ提出(4月)
  - ・9校への全体説明会、各校ヒアリングの実施(5月)
  - · CORE遠隔教育評価委員会設置、開催(7月)
- ●遠隔授業に係る指導方法の研究(専任教員による実践研究)
  - ・1人1台タブレット端末を活用した実践研究
- ●ICTを活用した個別最適化学習の研究、実践
  - ・R2年度の成果報告書や活動動画を全学校にウェブサイトで 共有(AI教育推進事業実践校事例) (4月)

AI教育推進事業拠点校(安芸高、嶺北高、小津高、佐川高、 窪川高、四万十高、清水高)

- ・ICT、Edtechを活用した研究授業の実施(9月)
- ●県立学校学習系ネットワークの接続環境の円滑化
  - ・ローカルブレイクアウトへの移行 仕様の検討 (4月)、 入札・契約 (7月)、現地調査等 (8月)
- ●ローカルブレイクアウト移行後のセキュリティ対策(クラウドフィルタリングの導入)
- ・市町村との合同入札により県立中学校及び特別支援学校 (小・中学部)に導入(4月)
- ・クラウドフィルタリングの予算要求(9月)
- ●県立高等学校及び特別支援学校(高等部)等における1人 1 台タブレット端末の整備
  - ・導入業者の決定(5月)、議会での承認・正式契約(7月)
  - 保管庫に関する調査(7月)

- ■R4年度からの3校同時配信に向けて、2校同時配信における留意点を整理する必要がある。
  - →配信内容の充実
  - →授業や補習に加え、グループワーク型受験対策補習を実施 (~3月)
  - →キャリア教育講演の実施(10月、11月)
- ■配信拠点型での運用方法を、学校相互型でも実施できるよう研究を 進めていく必要がある。
  - →遠隔教育システムの整備<u>(10月)</u> (宿毛高、宿毛工業高、中村高、幡多農業高)
  - →学校相互型遠隔授業における学校間連携の運営体制の検討
  - →学校相互型遠隔授業に向けての試行(2月)
- ■生徒の理解度に合わせた個別指導の方法を研究する必要がある。
  - →研究及び実践報告書の作成、周知
- ICTを活用した個別最適化学習の実現に向け、AI教育推進拠点校の 成果報告会をとおして、情報共有を実施する。
  - →ICT、Edtechを活用した研究授業の実施 成果発表会開催(2月) 成果発表を動画でまとめ、全学校に共有(3月)
- ■安定的な通信環境の確保のため、ローカルブレイクアウトへの移行が必要である。
  - →移行完了予定:県立学校44拠点(12月)
- 高等学校の1人1台タブレット端末のセキュリティ対策を講じる必要がある。
  - →フィルタリングの設定(1月)
- タブレット端末を適正に管理するための環境整備が必要である。
- →保管庫の整備(11月)
- →管理・利用に関するマニュアルの整備(12月)

### **<1 先端技術の活用による学びの個別最適化>** つづき

### 主な取組とKPI(R3年度)

### **> 学習支援プラットフォームの活用**

促進 <小中・県立校> 各市町村等の定めたICT活用計画に 基づき、1人1台タブレット端末を 活用し児童生徒が日常的に学習支援 プラットフォームでの学習に取り組 んでいる割合:80%

→R3.9月:49%

※9月の平均ログイン回数÷総ア カウント数(教員含む)

#### 教員のICT活用指導力の向上

<小中・県立校>

若年期・中堅期の教員を対象としたアンケート「あなたは、児童生徒がコンピュータなどのICT機器を使用した授業をどの程度行いましたか」において、「週1回以上」又は「ほぼ毎日」と回答する教員の割合:週1回以上80%以上(R2:20.4%)ほぼ毎日50%以上(R2:5.9%)

→1~2月調査

### ICT支援員等の確保促進及び資質向

上のサポート <小中・県立校>ICT支援員の配置目標水準(4校に1人配置)を達成している市町村の割合:51%(19/35市町村)

→R3.8月末:23%(8/35市町村)

## 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月:実績9月末)

- ●学力向上に資するデジタル教材の充実及び活用
  - ・学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の本運用 開始(4月)
  - ・小中学校に導入された1人1台タブレット端末等による授業、朝学習、放課後学習、家庭学習等での活用開始(4月)
  - ・教材バンクとしてデジタル教材の提供開始(4月)
  - ・ICT活用推進プロジェクトチームによる検討(5月~)
- ■スタディログの学習指導への活用
  - ・データ活用に関する検討委員会の開催(6月、9月)
  - ・単元テストやこれ単のデジタルドリルなどを活用したログ の蓄積開始(4月)
  - ・ICT活用推進プロジェクトチームによる検討(5月~)
- ●ICTを活用した授業実践に関する研修
  - ・年次研修における体系的な研修プログラムの開発 ICT活用指導力向上のための研修プログラムの構想及び 文部科学省の情報を収集
  - ・ICT活用の動向や情報モラル、授業におけるICT活用等についての全体講義を実施 初任者・3年経験者(5月)、7年経験者(6月)
  - ・年次ごとの全体講義と教科研修との関連付けを整理
  - ・<u>各年次研修の中で、校種や教科の特性に応じた1人1台タブレット端末を活用する授業実践に関する研修を実施</u>
  - ・ICT活用に関するオンデマンド研修動画を、自己研修用として公開
- ◆ICT支援員等の資質向上への支援
  - ・ICT教育スーパーバイザー(有識者)によるサポート
  - ・スキルアップセミナー、ワークショップの開催 委託事業者との契約(6月)、研修の実施(8月、9月)
  - ・ICT支援員及びGIGAスクールサポーター間での情報共有
- ♪ ●ICT支援員の確保に向けた支援
  - ・ファシリテーター(促進者)によるサポート
  - ・産業振興推進地域本部に協力を依頼
  - ・高知工科大学の学生活用について、大学及び周辺4自治体 と協議(6~7月)、地域おこし協力隊への説明会実施(5月)

- ■デジタル教材のさらなる充実及び活用が必要である。
  - →デジタル教材の新規作成(~3月)
  - →教材間及び校種間での紐づけの検証、機能改善(ICT活用推進プロジェクトチーム)
- ■活用方法の具体化が必要である。
- →データ活用に関する検討委員会の開催(12月、3月)
- →学習指導に役立つスタディログの提示方法を検討(~3月)
- →分析データの活用及び学習指導方法の検証(ICT活用推進プロジェクトチーム)
- 文部科学省の公募内容及びスケジュール等から公募事業への申請は 取り止めることとし、新たな方法で研修プログラム開発を実施する 必要がある。
  - → 開発に係る内容及びスケジュールを再検討
  - →民間教育事業者等と連携し、研修プログラムを構築
- ■県内外のICT活用授業の好事例を収集し、教科研修において具体的なイメージをもち、授業をデザインできるようにする必要がある。
  - →自己研修用オンデマンド研修動画の周知
- ■ICT支援員等の資質向上のため支援が必要である。
- →研修の実施(<u>10月、11月、2月</u>)
- →成功事例等を共有できる場の構築
- →ICT支援員及びGIGAスクールサポーター間での情報共有 (技術 的な相談等への対応)
- ■ICT支援員の確保に向けた追加支援が必要である。
  - →県が支援するNPO法人ウェブサイトにて人材登録(~3月)
- → 移住イベントなど、ICT支援員確保のPRが可能な機会の情報提 供(~3月)

# **基本方針Ⅲ** デジタル社会に向けた教育の推進

### く2 創造性を育む教育の充実>

### 主な取組とKPI(R3年度)

### プログラミング教育における授業力 向上<小>

①高知県ICTハンドブックを活用し、 プログラミングを通して各教科等の 学びをより確実なものとする授業実 践に取り組んでいる学校の割合 :90%以上(R2:60.6%)

→R3.8月:70%

②プログラミング教育について実際 の体験や研究授業を伴った校内研修 を実施した学校の割合:80%以上

→3月集計

### 高大連携によるデジタル社会に対応 した教育の充実〈県立高〉

大学と連携した具体的な教育課程 (高校)の編成

R2:大学との協議、目標の設定 R3:具体的な学習内容を協議、教育 課程(高校)の編成

R4:新教育課程での実践

R5:大学の講座を活用した学習活動 を開始

→教育課程の編成

## 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月:実績9月末)

●全小学校における1名 しっ皆研修 情報教育担当者会の開催

> プログラミング教育に関する研修会の実施:4回 (7月、8月)

- ●情報教育推進リーダーの養成
  - ·R3受講者決定:13名(4月)
  - ・集合研修の実施 オリエンテーション(4月) プログラミング教育概論、教材体験・演習(6月) 指導案作成(8月)
  - ・勤務校における授業実践研修の実施(6月)
- ●情報教育推進リーダー認定者へのフォローアップ研修
  - ・選択研修の実施(6月~)※令和3年度の集合研修に参加

### ●大学と連携した教育システムの構築

・新学習指導要領における教科「情報」の指導内容等に関す る研究

文科省および他県からの情報収集(6月) 大学と県教育委員会がチームを組織し研究(7月~)

- ・大学と連携した具体的な学習方法についての協議 (7月、9月)
- ●高等学校、大学等との連携・検討
  - ・高大連携に関する会議に参加(4月、5月)
  - ・大学と県教育委員会との協議(7月) 高等学校の教科「情報」の指導内容についての情報共有

- (成果) プログラミング教育の授業づくりにつながる研修を実施す ることができた。
- ■本年度の受講者は、まだ理論が実践につながっていないため、具体 的な指導、助言が必要である。
  - →R3年度受講者集合研修(12月、2月)
  - →勤務校における授業実践研修(~12月)
- ■認定リーダー教員には、役割(活動指針)を課しているものの、活 躍の場を十分設けることができておらず、活用促進を図る必要があ
  - →R2年度認定者しっ皆研修(12月)
  - →選択研修(~2月)
- ■大学と連携した教育課程を検討するため、引き続き大学と協議を行 うとともに、教科「情報」の指導内容について研究する必要がある。
- →大学との継続的な協議(12月、2月)
- →大学と県教育委員会がチームを組織し研究 教科「情報」での連携方法等を協議
- ■大学と連携した教育システムの具体的な施策等を検討するため、大 学や県立高等学校との協議を進めていく必要がある。
- →定期的な情報交換・検討会の実施

### <1 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興>

### 主な取組とKPI(R3年度)

# 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月:実績9月末)

#### 高等学校の魅力化・情報発信の推進

<県立高>

中山間地域の高等学校のうち、R1 年度と比較して入学者数が増加した 学校数:10校中10校

> (R2:10校中0校) →R3:10校中2校

### 施設整備事業(県立高等学校再編振 興計画) <県立校>

① (新) 安芸中学校・高等学校既存 校舎改修工事の完了 →3月完了予定 ②清水高等学校新校舎等基本設計の 完了及び実施設計の着手

→10月完了及び着手予定

県立高等学校再編振興計画「前期実 施計画」に基づく取組〈県立校〉 須崎総合高等学校における校内舗装 等工事の完了 →3月完了予定

- ●中山間地域等の高等学校の振興に向けた具体的計画の策定支 援・実施等支援
  - ・学校運営アドバイザーの学校訪問:14校
  - ・高等学校魅力化に向けた調査、助言等を行う学校魅力化ア ドバイザー事業の委託契約締結(6月)
  - ・学校魅力化アドバイザーによる対象校(室戸高、窪川高) 及び市町村教育委員会訪問:各1回(7~8月)
- ●小規模校の入学者数の増加を目指し、学校の魅力を全国に発 信する事業の支援
  - ・地域みらい留学オンライン合同学校説明会への参加:4回実 施 それぞれ4校参加(6~8月)
  - ・「さんSUN高知県外版7月号」による高校生全国募集の広報
- ●国の指定事業などの活用に向けた支援
  - ・「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」の運営 指導委員委嘱:室戸高、大方高(5月)
  - ・第1回運営指導員会の開催:大方高(7月)、室戸高(9月)
- ●安芸中学校・安芸高等学校と安芸桜ケ丘高等学校を統合した 学校の施設整備
  - ・既存校舎改修工事着手(6月)
- ・清水高等学校の高台移転
  - ・新校舎等基本設計に関する清水高等学校、設計業者、建築 課等との協議実施:月3~4回(4月~)
- ●高知国際中・高等学校における教育内容の充実等に向けた取組
  - ・高知国際高等学校の開校(4月)
  - ・国際バカロレア公式ワークショップへの教員派遣:1名(4月)
- ・大学院国際バカロレア教員養成コース(1年間)への教員 派遣:1名(4月~)
- ・先進校からのオンラインによる講師招へい:20回
- ・国際バカロレア公式ワークショップへの教員派遣:8名 (8月)

- ■中山間地域等の高等学校の振興に向けて、外部人材を活用して支援 する。
  - →対象校による取組状況の報告
  - →報告に基づく評価及び学校運営アドバイザーによる指導助言の 実施
  - →学校魅力化アドバイザーの助言等を学校の魅力化に向けて活用
- ■県外からの入学者が増加するよう、学校が行う全国への魅力発信を 支援する。
  - →地域みらい留学オンライン合同学校説明会への学校の参加支援
  - →体験入学や個別の学校訪問を通して、それぞれの学校の魅力の 発信
- ■国の指定事業等が、適切かつ効果的に実施されるよう支援する。
- →運営指導委員会の開催:大方高、室戸高(2月)
- (新) 安芸中学校・高等学校の円滑な施設整備を推進する。
  - →安芸桜ケ斤高等学校、建築課、T事請負業者との定例会における 各校舎改修工事の進捗状況の把握・管理等(月1回)
  - →既存校舎改修丁事の完了(R4.3月予定)
  - →本校舎等の改築工事への着手(目標:第4四半期)、改築工事完 了(目標: R6.3月)
- ■清水高等学校高台移転の取組を円滑に推進する。
  - →周辺に配慮した基本設計の実施(R3.10月完了予定)
  - →清水高校、設計業者、建築課等と全体会実施(月1回)
  - →地元関係者等への説明会を開催(適宜)
  - →周辺に配慮した一部先行丁事の着手(R4.1月頃)
- ■高知国際中学校・高等学校において、国際バカロレア等教育の質・ 内容の充実を図る。
  - →先進校からのオンラインによる講師招へい: 定期的に月1回 程度

# 地域との連携・協働

## <2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進>

### 主な取組とKPI(R3年度)

## (D) 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月:実績9月末)

#### 地域学校協働活動推進事業

<小中>

- ①地域学校協働本部の設置率(小・中学校):96%(R2:94.1%)
- ②高知県版地域学校協働本部の仕組 みを構築した小・中学校の割合 :85% (R2:68.3%)

### →3月集計

#### 高知県版地域学校協働本部の要件

- ①充実した地域学校協働活動の実施
- ②学校と地域との定期的な協議の場 の確保
- ③民生委員・児童委員の参画による 見守り体制の強化

# 新・放課後子ども総合プラン推進事業<小>

①放課後児童クラブ又は放課後子ど も教室の設置率(小学校):97.3% 以上

(R2:96.3%)

②放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における学習支援の実施率 (小学校):98%以上 (R2:98.8%)

<u>→3月集計</u>

#### ●地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実

- ・学校地域連携推進担当指導主事を中心とした支援 4名配置 (3教育事務所と高知市に各1名)
- ・「事業状況調査票」を活用した進捗管理
- ※地域学校協働本部の設置率(小・中学校)(R3見込:95.7% 小172校、中96校、義務2校)
- ・連携主事による学校等への助言訪問等:<u>189回(8月末)</u> ※県版実施校含む
- ●高知県版地域学校協働本部への展開
  - ・高知県民生委員・児童委員協議会連合会総会での事業説明 及び参画要請(4月)
  - ・市町村毎に設定した設置計画に基づき、地域や学校において資源や特色を生かした協働活動を推進 (R3設置計画:小167/184、中72/96、義務1/2校)
  - ・校長会等において県の取組方針に関する説明(4月)
  - ・連携主事による学校等への助言訪問等:44回(8月末)
  - ・取組状況調査の依頼(7月)、市町村訪問(9月~)
- 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進と活動内容 の充実
  - ・市町村への運営補助:設置数R3見込 児童クラブ189(うち高知市94)子ども教室142(#41)
  - ・放課後補充学習(学校管理下)との一体的な実施
  - ・取組状況調査の依頼(7月)、市町村ヒアリング(9月~)
  - ・児童クラブ施設整備への助成 R3計画:3市5か所
- ●厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備
- ・児童クラブ県単独補助事業(交付決定ベース) 利用料減免:9市町村61か所 開設時間延長:3市19か所
- ●学び場人材バンクによる支援
  - ・人材の新規マッチング件数:121件(8月末)
  - ·出前講座実施回数:96回(8月末)

- ■コロナ禍における地域住民の活動への参画について、課題や留意点 を引き続き整理していく。
  - →実践ハンドブックや取組状況調査の結果の活用
  - →コロナ禍での活動の工夫や働き方改革につながる活動内容の情報 収集・周知
  - →地域コーディネーターの確保・育成を継続 高知県地域学校協働活動研修会の開催 地域コーディネーター研修会の開催
- 高知県版地域学校協働本部への展開の意義を、地域や学校に浸透させる。
  - →民生委員・児童委員の活動への参画を推進 地域・学校の状況に応じた個別支援
  - →各市町村の取組が円滑に進むよう支援 市町村訪問の実施 参考となる具体的な取組事例の情報収集
- 市町村が必要としている支援を定期的に把握し整理していく。
  - →各市町村の状況把握及び支援を継続
  - →市町村<u>ヒアリング</u>の実施(<u>~10月</u>)
  - →<u>取組状況調査の結果を推進委員会で報告及び市町村へフィード</u> バック・次年度に向けた助言等(10月)
- ■利用しやすい環境整備につながる取組を継続する必要がある。
- →対象者への声かけや補助事業の活用を周知徹底
- ■市町村(現場)のニーズ把握やコロナ禍での支援の工夫が必要である。
  - →学び場人材バンクの運営 ボランティア等の地域人材の発掘・登録 人材紹介や出前講座の実施、人材育成等への支援

## <1 就学前の教育・保育の質の向上、2 親育ち支援の充実>

### 主な取組とKPI(R3年度)

# 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月:実績9月末)

### 保育士等人材確保事業<就学前>

- ①福祉人材センターがマッチングし 就職した保育士の件数:20件以上 (R2:38件) →R3.9月末:20件
- ②待機児童数:0人(R3.4.1:12人)

→1月末調査

#### 保幼小連携・接続推進支援事業

<就学前・小>

- ①保幼小の連絡会等実施率(年3回以上実施):保育所・幼稚園等60%、小学校60%
- (R2:保幼等49.5%、小55.7%)
- →R3.8月調査 保幼等:59.5%、 小:66.1%
- ②保幼小の子どもの交流活動実施率 (年3回以上実施):保育所・幼稚園 等60%、小学校60%

(R2:保幼等42.6%、小50.6%)

- →R3.8月調査 保幼等:40.9%、 小:58.7%
- 基本的生活習慣向上事業 <就学前>3歳児保護者に対して基本的生活習慣の学習会等を実施した保育所・幼稚園等の割合:100%(R2:100%)

→12月調査

- ●保育士資格の取得のための修学支援
  - ・保育士修学資金の貸付
    - 一次募集:6名(4月決定)、二次募集:24名(6月決定)
  - ・保育士職業紹介用DVDの中学校・高等学校への配付(4月)
  - ・高等学校訪問による修学資金貸付制度等の紹介:19回
- ●途中入所を見据えた保育士確保への支援
  - ・保育サービス等推進総合補助金 ※途中入所に備えた保育士等の事前配置への支援
  - ・補助先:12市町村(中核市を除く)36園 (安芸市、南国市、宿毛市、四万十市、香美市、田野町、 本山町、土佐町、いの町、佐川町、越知町、四万十町)
- ●各地域・校区の現状把握と支援の強化
  - ・スタートカリキュラムに係る学校訪問の実施: <u>28校</u> (4~5月) 高知市を含む、Zoom開催含む
  - ・各市町村の保幼小連携・接続の取組を強化するための仕組 みの検討
  - ・保幼小接続に関する研修の中で実践発表等を実施(4月)
  - ・保幼小連携・接続プロジェクトチーム会の実施:3回
  - ・保幼小連携・接続取組状況調査による現状把握(8月)
- ●モデル地域 (田門、越町、黒柳) への支援と取組成果の普及
  - ・市町村教育長等への保幼小連携・接続の理解と啓発のため の説明:2回(4月)
  - ・モデル地域へのフォローアップ研修支援:7回
  - ・保幼小接続に関する研修で、取組の意義や理解を深めるための説明や実践発表等の実施(7月)
  - ・モデル地域の取組やモデルとなる実践例をホームページに 掲載(9月)
- ●基本的生活習慣の定着に向けた取組の推進
  - ・幼児期の基本的生活習慣パンフレット・リーフレットの配付(5月)による保護者の意識啓発
- ・基本的生活習慣の確立、メディア機器とうまく付き合うこと と等を保護者に啓発
  - ・<u>5 歳児保護者に対する基本的生活習慣リーフレット・DVD</u> の配付を行い、就学時健診等で活用(9月)

- ■次世代の保育士を養成するため、保育士を目指す人材の拡大を行う 必要がある。
  - →保育士再就職支援コーディネーターが高等学校等を訪問し、保育 士の仕事紹介を実施(随時)
- ■年度途中の保育所等への入所に対応するため、保育士をあらかじめ 加配する必要がある。
  - →財政支援の継続及び補助事業の周知
- 地域の現状に応じた成果と課題を捉え、実態に応じた支援を行う必要がある。
- →保幼小連携アドバイザー等による支援の実施
- →プロジェクトチーム会の実施(2ヶ月に1回)
- →5歳児の園内研修支援と現状把握(随時)
- →5歳児の公開保育への小学校教職員等の参加を促す取組
- →市町村の取組や現状を把握(10月)
- ■「高知県保幼小接続期実践プラン」等を基に、各地域の実態に応じた、組織的な保幼小連携・接続の充実を図る。
  - →モデル地域の取組やモデルとなる実践例を県全域に普及:随時 (指導事務担当者会等で実践につながる具体例等の周知、保幼小 接続に関する研修で取組の意義や理解を深めるための説明や実 践発表等の実施)
- ■基本的生活習慣の定着に向け、保育者・保護者の意識を高める取組 が必要である。
- →幼児期の基本的生活習慣パンフレット等の活用による保護者への 意識啓発
- →基本的生活習慣取組強調月間の取組状況調査(12月)

# 生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

## <1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり>

### 主な取組とKPI(R3年度)

#### 社会教育振興事業

①社会教育主事を配置している市町 村数:15市町村(R2:12市町村)

→R3:18市町村

②県教育委員会が開催する年間3回 の研修会に一度も担当者が出席して いない町村数:0町村(R2:5町村)

→R3.9月末:8市町村

#### 図書館活動事業

①県立学校、市町村立図書館等への協力貸出冊数:35,000冊以上

(R2:33,813冊)

→R3.4~9月:18,948冊

②オーテピア高知図書館におけるレファレンス件数:30,000件以上

(R2:26,530件)

→R3.4~9月:14,446件

### 若者の学びなおしと自立支援事業

若者サポートステーション利用者の 進路決定率(単年度):40%以上 (R2:42.8%)

<u>→3月集計</u>

## ● 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月:実績9月末)

- ●市町村社会教育担当者の人材育成
  - ・<u>第1回社会教育主事等研修会の開催(7月)</u> 担当者間のネットワークづくりのためのワークショップ を導入
  - ・第2回社会教育主事等研修会の開催(8月)
- ●社会教育主事の養成
  - ・高知大学における講習会実施要綱配布(6月)
  - ・四国地区大学社会教育主事講習の実施(8月)
- ●地域を支える情報拠点
  - ・電子書籍の充実:5,487タイトル
  - 電子雑誌「Kono libraries」のトライアル開始(7月~)
  - ・貴重資料 (田岡典夫文庫) の整理及び目録作成:5,446点完了
- ●課題解決支援サービスの充実
  - ・司書を対象とした館内研修の実施:25回、研修動画の作成
  - ・図書館活用講座・調べもの演習の実施:2回(4月)
  - ・中高生対象の図書館活用イベント実施(7/20~8/31)
  - ・行政職員向け図書館活用講座(動画)等:9回
  - ・教職員対象の図書館活用講座の実施:2回(8月)
- ●県内の読書・情報環境の充実に向けた支援
  - ・協力貸出の実施:18,948冊 ・サービス研修等:9回
  - ・巡回訪問(県立学校含む):65回
- ●社会的自立に困難を抱えた方に対する支援
  - ・若者サポートステーションによる修学・就労支援
  - ·相談支援の状況 (7月末) 来所延べ人数:2,386名、相談延べ件数:3,696件、出張相談等:159件、訪問·送迎支援:392件
- ●就職氷河期世代(概ね40歳代)支援(4~7月末)
  - ・Web広告、チラシ活用、市町村訪問による情報発信
  - ・相談延べ研修:437件、新規登録者数:21名
  - ・進路決定者数:8名(正規1、非正規6、進学1)
- ●より多くの支援が必要な者を若者サポートステーションにつ なげるための取組
  - ・各県立学校や関係機関等への事業周知及び誘導依頼
  - ・ 市町村教育委員会聞き取り調査の実施(6月、9月)

- ■市町村担当者同士のネットワークを構築する必要がある。
  - →第3回社会教育主事等研修会の実施(2月) 第1回、第2回の研修会に出席していない市町村へ事前に連絡 を行い、出席を促す
- ■社会教育主事が法令設置であることを繰り返し周知する。
  - →市町村訪問の際に周知
  - →第3回社会教育主事等研修会の実施(2月)
- ■新鮮で確かな各分野の幅広い情報の収集・提供に努める。
- →電子図書館(英語、専門書、雑誌のコンテンツ等)の充実、 レファレンス事例のPR、デジタル化した貴重資料の公開 等
- ■行政機関等との連携を強化するとともに、<u>司書の育成や情報リテラシーの向上支援を強化する必要がある。</u>
  - →館内研修や講師招へい研修の実施による司書の育成
  - → 教職員向け貸出しセット (ICT、探究学習) の作成
  - →情報リテラシー向上支援プログラム(案)の作成
  - → 利用者対象の講座の実施 等
- ■利用者に身近な市町村立図書館等の利用促進につながる<u>支援を強化する必要がある</u>。
- →各図書館の状況把握・助言、サポート、研修動画の配信
- →利用者のニーズに応じた貸出しセットの充実
- ■実態把握や周知活動、取組内容、進路決定など各ステージに応じた 具体の施策や好事例など、若者サポートステーション定例会におい て共通認識を図る必要がある。
- → 若者サポートステーション定例会の開催:4回
- ■市町村等における進路未定者の把握や支援状況を定期的に確認する。
- →市町村教育委員会への聞き取り調査(1月)
- →私立学校への聞き取り調査(12月)

### く2 私立学校の振興>

### 主な取組とKPI(R3年度)

## 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月:実績9月末)

### 教育環境の維持・向上に向けた支援

< 私立校>

- ①運営費に対する助成の実施
  - →R3:11法人へ交付予定
- ②特色ある学校づくりに対する補助 の実施 →R3:11法人へ交付予定

- ●運営費に対する助成
  - ・学校訪問等を活用して予算や補助内容を周知 私立学校運営費補助金:10法人 私立特別支援学校運営費補助金:1法人
  - ・新型コロナウイルス感染症対応に係る補助制度を整備 修学旅行キャンセル料に係る支援 PCR検査等費用に係る支援
  - ・私立学校の運営に対する支援についての周知 順次各学校へヒアリングを実施(9月上旬~)
- ●特色ある学校づくりに対する補助
  - ・学校訪問等を活用して予算や補助内容を周知 私立学校教育改革推進費補助金 (教育力強化推進事業費補助金はR2年度から運営費補助 金に組み替え)

私立学校情報機器等整備費補助金

・ICT環境整備に係る国庫補助事業の募集内容を周知し、 活用を促進

### 私立学校に通う児童生徒の保護者の 経済的負担の軽減 <私立校>

- ①高等学校等就学支援金等の支給
  - →R3:11法人へ交付予定
- ②授業料の軽減措置を行う私立学校 に対する助成

→R3:11法人へ交付予定

### ●高等学校等就学支援金等の支給

- ・学校訪問等を活用して予算や補助内容を周知 私立高等学校等就学支援金 私立高校生等奨学給付金
- ●授業料の軽減措置を行う私立学校に対する助成
  - ・学校訪問等を活用して予算や補助内容を周知 私立学校授業料減免補助金 私立中学校等修学支援実証事業費補助金

- ■私立学校の運営に対する支援について周知し、活用を促す。
  - →各学校へヒアリングを実施

- ■各学校の特色ある取組への支援について周知し、活用を促す。
- →継続して助成を実施

- ■高等学校等就学支援金など、家庭における教育費の負担軽減につな がる支援を実施する。
- →継続して助成を実施
- ●授業料の軽減措置に対する助成制度など、家庭における教育費の負 担軽減につながる支援を実施する。
  - →継続して助成を実施

# 生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

### <3 大学の魅力向上>

### 主な取組とKPI(R3年度)

# 地域活性化の核となる大学づくりの推進(県立大学)

- ①域学共生に関する取組の実施
- →R3.9月末 実習:65人、CSL:0人
- ②立志社中に関する取組の実施
- →R3.9月末 立志社中: 6チーム延べ 146人

#### 【域学共生】

・地域と大学が互いに手を携え、高 知県の地域の再生と活性化を実現 したいという想いを込めた新しい 理念

#### 【立志社中】

・自分たちで関心のある課題を定め、 企画・立案し、地域に飛び出し、 地域の人々と交流しながら活動す る学生グループ

### 学び続けることができる社会の実現 に向けた学び直しの機能の充実(県 立大学・工科大学)

①県立大学文化学部夜間主コースへ の社会人等の入学促進

→R3年度25人入学

②公開講座等の実施

### R3.9月末

- →県立大学 オンライン4回開催
- →工科大学 オンライン3回開催

## (D) 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月:実績9月末)

●地域学実習 I ・ II 、域学共生実習

・地域学実習Ⅰ:21のテーマに1~3回生346人が履修登録

・地域学実習Ⅱ:2~4回生251人が履修登録

・域学共生実習:3回生14人が履修登録

- ●CSL (コミュニティサービスラーニング) サポートデスク
  - ・高知小津高等学校 TAボランティア (授業補助) コロナ禍のため9月末まで中止
  - ・高知市教育委員会 学習ボランティア コロナ禍のため9月末まで中止
  - ・三原村教育委員会 サマースクールボランティア コロナ禍のため中止
  - ・津野町教育委員会 サマースクールボランティア コロナ禍のため中止

#### ●立志社中

- ・プレゼンテーション及び審査会開催(5月)
- ・「立志社中」プロジェクトに採択された6チーム、延べ146人の学生が地域活動に参画
- ●高知県立大学文化学部夜間主コースへの入学
  - ・R3年度 定員33人に対して25人が入学 (推薦5人、社会人19人、3年次編入者1人)

### ●公開講座等の実施

### 【県立大学】

- ・オンライン形式やYouTubeによる配信等も活用し、公開 講座を実施
- ・ネット環境が整わない方々に向けて、集落活動センターなどの各拠点での集合配信によりオンライン公開講座を実施公開講座: 7/20、7/27、8/3、8/10開催 (YouTubeによる配信)

#### 【工科大学】

・誰でもオンラインで参加できるようイブニングセミナー等 のライブ配信を実施

5/19: 視聴数162回、7/21: 視聴数93回 9/22: 視聴数73回

# C A 留意点(■)と第3四半期以降の取組(→)

#### 【域学共生に関する取組】

- ■全学挙げて域学共生に取り組んでおり、各自治体や関係機関、地域 の方々と協働で地域課題の解決に取り組む活動を推進している。
- →引き続き、県や市町村をはじめとする関係機関、地域の方々との 連携強化を図りながら、学生と教員が地域に入り、地域とのつな がりを深める活動を推進

(県立大学では平成27年度から域学共生の取組をスタート)

#### 【立志社中に関する取組】

- ■引き続き、取組の円滑な実施が必要である。
- →順次、各プロジェクトへの参加者を募りながら、地域活動に参画 していく予定
- ■次年度に向けて引き続き広報活動を積極的に行うことが必要である。
- →Webオープンキャンパスやオンライン個別相談会等、Webを中 心としつつ、対面方式を併用した広報活動を展開
- ■従来の対面での公開講座の開催にあわせて、オンライン形式での公 開講座も実施し、学びの機会の充実を図っていく必要がある。
- →オンライン形式による配信等の充実を図り、各市町村や集落活動 センターとの連携による学びの拠点整備

### <4 文化芸術の振興と文化財の保存・活用>

### 主な取組とKPI(R3年度)

### 県民一人一人が文化芸術に親しむ環 境づくりの推進

年間観覧者数の目標(R3年度)

①高知城歴史博物館:85,000人

→R3.4~8月末:10,645人

②美術館(主催展覧会):50,000人 →R3.4~8月末:10,835人

③歴史民俗資料館:30,000人

→R3.4~8月末:6.943人

④坂本龍馬記念館:160,000人

→R3.4~8月末:21,094人

⑤文学館:24,000人

→R3.4~8月末:11,626人

⑥県民文化ホール(自主事業): 21,000人

# 文化芸術等を活用した地域活性化の推進(文化芸術振興ビジョン推進事業)

①高知県芸術祭参加事業数:90事業

→R3.9月末:64事業

②文化芸術ホームページへのアクセス件数:5,000件/年

→R3.9月末:3,521件/年

③発表の場の拡充:延べ30団体

→R3.9月末:0団体

### 

- ●県立文化施設での質の高い文化芸術に親しむ機会の提供
  - ・新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら企画展等を 関催

新型コロナウイルス感染症対策のため、坂本龍馬記念館及び高知城歴史博物館が休館(R3.8/21~9/26の期間)

- ●学校等と連携し地域の歴史学習や鑑賞活動を促進
  - ・出前授業及び体験学習等の提供 <u>出前授業(坂本龍馬記念館):13回</u> 出張おはなしキャラバン(文学館):17回
- ※新型コロナウイルス感染症の状況に応じて対策を講じながら開催

#### ●高知県芸術祭の充実

・高知県芸術祭参加団体の支援 Kochi Art Projects: <u>15事業採択</u>

- ・メインイベントの開催 中四国文化の集いの開催(中止)
- ・オープニングイベントの開催

屋外を中心とし県内アーティストを起用して開催 西部:9/23四万十市、東部:9/25北川村 ※中部:高知市は中止

- ●高知の文化芸術の情報収集及び発信
  - ・文化芸術ホームページの充実 SNSによる新規登録に関する周知 芸術祭参加団体等のネットワークを活用した周知
- ●発表の場の拡充
  - ・各種イベント等における文化芸術団体等の発表機会の創出 過去の実施団体や芸術祭参加団体等への周知

- ■新型コロナウイルス感染症の影響により入館者が減少しているため、 入館者数の回復に向けて取り組む。
- →今後も引き続き感染症対策を徹底しながら企画展等を開催
- ■体験学習等の増加に向けた取組を進める。
- →ホームページへの掲載等による周知
- ■新型コロナウイルス感染症対策により開催回数が減少しているため、 対策が必要である。
- →今後も新型コロナウイルス感染症の状況に応じて感染対策を講じ ながら開催

- ■新型コロナウイルス感染症に関して、公演等の主催者が講ずるべき 具体的な対策等及び支援策の周知の徹底が必要である。
  - →主催者における新型コロナウイルス感染症対策や文化芸術活動に 対する支援策についての周知を継続
- ■新型コロナウイルス感染症の状況を勘案したイベントを実施する。
  - →中四国文化の集いの中止による代替イベントの開催検討
- → 「芸術鑑賞会in歴民~夜は星空シネマ~」の開催(10月予定)
- ■新規登録者の開拓及びホームページの周知徹底が必要である。
- →SNS等による既存の周知活動のほか、県内各地の文化芸術団体 等にまで対象を広げた周知活動を実施
- ■今後開催されるイベントと文化芸術団体を円滑につなぐ支援が必要である。
  - →既存の情報収集活動のほか、SNS等を通じた新たなイベント情報の収集

# 生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

### く4 文化芸術の振興と文化財の保存・活用> つづき

### 主な取組とKPI(R3年度)

# **つ** 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月:実績9月末)

#### 文化財の保存と活用の推進

「文化財保存活用地域計画」の策定へ向けた取組に着手した市町村数: 3(東部、中部、西部各1を想定。 モデルケースとして重点支援)

→R3.9月末:0件

### 高知城の保存管理と整備の促進

高知城の入場者数:新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、 R2年度実績(101,680人)以上の 入場者数を目指す

→R3.4~9月末:39,135人

- ●計画的な文化財の保存・活用の推進
  - ・「高知県文化財保存活用大綱」の関係団体送付及びホームページ公表(4月)
- ●市町村「文化財保存活用地域計画」の策定支援
  - ・市町村長教育長への策定依頼(5~6月)
  - ・策定意向について調査・課題分析(7月)
  - ・他県策定済み市町村に対する情報収集
- ●文化財の調査及び指定
  - ・文化財管理調査事業の推進 民俗芸能緊急調査(詳細調査の実施)
- ●旧陸軍歩兵第44連隊の保存
  - ・旧陸軍歩兵第44連隊跡地の取得(6月)
- ●文化財の維持管理の推進
  - ・文化財巡視事業の推進 文化財保護指導員への調査依頼(6月) 講習会の開催(8月)

文化財保存事業費補助金による保存・活用に対する支援

- ・文化財の南海トラフ地震対策の促進
- ●高知城建造物の維持
  - ・高知城緊急防災対策事業の実施
- ●石垣カルテ作成
  - ・H30年度から5カ年で、本丸周囲の石垣調査(<u>R3年度は8月</u> 契約)、計画的な石垣の保存対策
- ●南海トラフ地震対策
  - ・高知公園西ノ丸西側石垣改修工事に向けた準備
- ●高知城の文化財的価値の理解促進
  - ・専門家の指導を受け、計画的に景観管理及び文化財保全の ための剪定や伐採を実施
  - ・プロモーションビデオ活用、<u>現地講座の開催(7月)</u>
  - 内堀跡西側地区の整備
  - ・重要文化財建造物調査(他城の文化財調査の情報収集等)

# (C)(A) 留意点(■)と第3四半期以降の取組(→)

- ■市町村「文化財保存活用地域計画」の策定を推進する。
- →「文化財保存活用地域計画」策定検討中の市町村に対する助言

- ■新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった民俗芸能 の状況を把握する。
- →詳細調査の計画協議、調査実施、報告書刊行
- ■44連隊跡地の有形文化財登録に向けた取組を進める。
  - →文化庁実査(<u>11月</u>)
- →登録申請(1月)
- ■巡視の実施と結果を踏まえた対応が必要である。
  - →対策が必要な文化財の専門家調査の実施
  - →文化財関係補助事業の実施のフォローアップ

- ■緊急防災対策工事の内容について精査の<u>上増額</u>が必要である。
  - →工事発注(10月)
- →石垣カルテ事業の<u>継続実施</u>(<u>3月完了予定</u>)
- →南海トラフ地震対策事業の実施

高知公園西ノ丸西側石垣改修工事発注(11月) 工事の実施(3月完了予定)

- ■史跡等の計画的整備について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、内堀跡西側地区敷地をワクチン接種会場用駐車場として活用することとなったため、同敷地の整備についてはコロナ収束後に行う。
  - →国の所管換手続の進捗状況を確認(随時)

## <5 スポーツの振興>

### 主な取組とKPI(R3年度)

### スポーツ参加の拡大

- ①地域スポーツハブ設置数:11団体 →9団体
- ②各地域スポーツハブでのスポーツ 活動数:3年後のスポーツ活動 20%増加に向けて活動数が増加し ている →事業活動数:39件
- ③総合型地域スポーツクラブの会員数:8,000人以上 →7,617人
- ④高知県障害者スポーツ大会の参加 者数:1,550人以上 →86人 ※コロナの影響で大会を大幅縮小
- ⑤障害者がスポーツ参加しやすい仕 組みを構築している総合型地域ス ポーツクラブ等の数:5団体

**→5団体** 

⑥新たなスポーツ大会やイベントの数:8件 <u>→9件</u>

(※①~⑥のKPIの状況はR3.9月末時点)

### 競技力の向上(スポーツ振興推進事 業)

- ①国民体育大会入賞競技数(12競技) → (国体中止)
- ②SSCの体力測定人数の増加(R元 年度652名の20%増) →155人
- ③SSCの各種サポート件数の増加 (R元年度88件の20%増)

<u>→172件</u>

(※②③のKPIの状況はR3.9月末時点)

## 

- ●地域スポーツハブ展開事業
  - ・<u>既存設置</u>地域スポーツハブ(南国市、土佐市、土佐清水市、 室戸市、香南市、四万十町、宿毛市、安芸市)

促進委員会の開催:13回、実施事業項目数:38回

- ・新規設置地域スポーツハブ 促進委員会の開催:3回、事業実施回数:1回(須崎市) 立ち上げに向けた協議実施:4回(佐川町、四万十市)
- ・地域スポーツハブの機能の充実及び継続に向けた支援
- ・地域スポーツコーディネーター等育成塾(延期)
- ・リモートによるスポーツ活動(運動教室や講演会の配信等)
- ●障害者スポーツ推進事業
  - ・障害者スポーツの<u>活動支援</u> 障害者の団体・チームへのヒアリング 障害者地域スポーツコーディネーター配置(6月)
  - ・障害者スポーツの競技力の向上支援 競技力向上を目指す選手へ強化費を助成
  - ・スポーツ情報の活用の充実 基礎情報の収集発信
  - ・障害者スポーツの理解啓発の推進 県内高校での理解啓発活動の実施: 嶺北高(6月)
- ●全高知チームによる重点強化
  - ・新たな全高知チームの設立(既存14競技) バレーボールを追加(4月)
  - 特別強化コーチ等による強化事業の実施(通年)水泳(6月)、 <u>サッカー(7月、8月)</u>ソフトテニス(8月)
  - ・県内サポートコーチによる強化活動の実施:剣道(8月)
- ●スポーツ科学センター(SSC)によるスポーツ医科学面から のサポート強化
  - ・パフォーマンス向上支援事業 健康づくりや競技力向上の実践に対するサポート 体力測定:一般16名、専門139名 各種サポートの実施:トータル398名、172回

- ■子どものスポーツ環境の充実が必要である。
- →地域部活動への移行を見据え、部活動と地域とのマッチングや受け皿としての新たなスポーツサークル等の立ち上げ支援など、子どもたちが身近な地域で希望する競技種目が続けられる場づくり
- ■単独の市町村だけでは解決できない課題への対応が必要である。
- →地域スポーツコーディネーターの情報交換会や市町村の説明会等 を通して、広域で連携する取組の促進
- →市町村調査の内容も踏まえ、地域毎の情報交換会を開催予定
- ■新型コロナウイルス感染症の影響により事業が制限されており、その対応が必要である。
- →リモートを活用した事業の拡充
- ■障害者スポーツの活動支援、障害者スポーツの競技力の向上支援、 スポーツ情報の活用の充実、障害者スポーツの理解啓発の推進が必要である。
- →各地域スポーツハブとの協議の場の設定、人材の発掘・育成
- →国際スポーツ大会等での入賞を目指す選手への支援策の強化
- →各種情報の継続的な収集と発信
- → 障害者スポーツセンターのコーディネーターによる関係者との情報共有
- ■新型コロナウイルス感染症の影響により、全高知チームの特別強化 コーチによる強化練習の実施が遅れているので、<u>感染症の状況に応</u> じた強化活動等の工夫が必要である。
- →特別強化コーチとの日程調整を行いつつ、競技団体における新たな目標の設定と強化計画の見直しを支援
- → 県内サポートコーチによるコロナ禍でもできる強化活動やSSCの 活用を促進
- ■新型コロナウイルス感染症の影響により、各競技団体の体力測定や サポートが計画どおりに進んでいない。
- →各競技団体に対し、目標とする大会、あるいは来年度に向けた体 力測定やサポートに関する新たな計画作成を支援

# 生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

### **く5 スポーツの振興**> つづき

### 主な取組とKPI(R3年度)

スポーツを通じた活力ある県づくり (スポーツツーリズムや地域におけ るスポーツサービスの提供を通じた 経済や地域の活性化)

県外からのスポーツによる入込客数:130,000人

→R3.1~9月末:3,954人

### スポーツを通じた活力ある県づくり (オリンピック・パラリンピック等 を契機としたスポーツの振興)

- ①チェコ、シンガポールの事前合宿の実施 →R3:5件
- ②大会後のレガシー構築のために、 相手国関係者と継続的に協議 →R3.9月末:9団体

【D】 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月:実績9月末)

#### 〈プロスポーツ〉

- ●野球:千葉ロッテマリーンズ高知県フェア(8月)等
- ●ゴルフ:カシオ計算機との会議(4月)
- ●サッカー: アルビレックス新潟ミニキャンプ(4月)等
- <u>ラグビー: ラグビートップリーグ公式戦(NTTコミュニケーションス)</u>
  vs 宗像サニックス) (4月) 等
  ラグビートップリーグへのキャンプに向けた誘致

#### 〈アマチュアスポーツ〉

- ●県観光コンベンション協会と連携した合宿・大会の誘致
  - ・高知県アマスポーツ合宿支援事業助成金要綱の改正 ※バスを対象とした助成及び、旅行会社への新規団体誘致
  - ・各競技団体等への合宿助成金の周知等

<自然環境を生かしたスポーツイベントの開催促進>

- ●スポーツイベントの現状・課題分析
  - ・意見交換会(5月、<u>9月</u>)

### ●東京オリンピック事前合宿受入

国名	種目	期間(7月)	会場
	陸上	21~30日	春野(陸上競技場)
チェコ	水泳	12~25日	くろしおアリーナ
	カヌー	11~30日	須崎市浦ノ内が-場
	ボート	12~17日	須崎市浦ノ内が-場
シンカ゛ホ゜ール	バドシシ	11~20日	南国市立スポーツセンター

- ●コロナ禍における事前合宿受入に向けた受入体制の構築
  - ・受入マニュアル等の作成、受入連絡協議会の開催(5,6月)
- ●機運づくりの取組
  - ・ホストタウン交流事業の実施に向けた関係者との協議
  - ・駐日チェコ大使による知事訪問(7/8)
  - ・チェコカヌー協会と県カヌー協会協定書締結(7/26)等
- ●聖火リレーの取組
  - ・県内19市町村、21箇所にて実施(4/19・20)
  - パラリンピック:集火式・出立式開催(8/16)

# C)(A) 留意点(■)と第3四半期以降の取組(→)

### <u> <プロスポーツ></u>

- 新型コロナウイルス感染症の影響で試合が中止となり、県外入込客 数の減少が見込まれる。
- →<u>ラグビートップリーグのパナソニックワイルドナイツ</u>等のキャンプを誘致 (10月)

#### <アマチュアスポーツ>

- ■新型コロナウイルス感染症の影響により、県内での合宿の減少が見 込まれる。
- →合宿の助成制度のさらなる周知
- →R2年度に助成金を周知した競技団体のキーパーソンが保有する 県外強豪校のネットワークの確認
- <自然環境を生かしたスポーツイベントの開催促進>
- ■市町村と関係団体等とのさらなる情報共有及び課題分析が必要である。
- →県内各地域で活動する有識者等をアドバイザーとして委嘱し、意見交換会等での資源の掘り起こし、磨き上げ
- →市町村等が新たに開催する自然環境を生かしたスポーツ大会への 開催支援

- ■新型コロナウイルス感染症の影響で、本年度予定しているホストタウン交流事業が十分に実施できない可能性がある。
- →大会終了後のレガシー構築に向けて、関係国及び関係市町村や競技団体等と、交流の継続に向けた取組などについての協議を実施

### <6 児童生徒等の安全の確保>

### 主な取組とKPI(R3年度)

#### **防災教育推進事業** <公立校>

発達の段階に応じて設定した、児童 生徒等が自らの命を守るために必要 な知識・技能(別途設定する)を身 につけ、それを確認できる授業や訓 練が実施されている学校の割合:

(小・中・高・特支 100%)

〈R2防災授業〉小:98.4%、中:97.2%、高:88.2%、特71.4% 〈R2避難訓練〉小:96.3%、中:93.5%、高:79.4%、特100% (新型コロナウイルス感染症の影響 等により数値目標を達成できなかった学校あり) →2月調査

### 自転車ヘルメット着用推進事業

<公立校>

- ①R3助成制度の活用件数:県立学校 2,615件、市町村(学校組合)立学 校2,200件
- ②県警察と連携して作成している、 自転車ヘルメット着用をテーマとし た交通安全教材「Traffic Safety News」を活用した取組を行ってい る学校の割合:中・高等学校100% (R2:中・高100%) →2月調査

### 

- ●防災教育研修会の実施
  - ・安全教育プログラムに基づく実践向上のための資料配付 (6月)
  - ・Webによる研修を実施(6月~8月末)※学校しっ皆研修 集合研修は新型コロナウイルス感染症の影響により中止 内容:プログラム資料の活用説明、災害対応を経験した 学校管理職による講演、先進事例の共有、学校防 災マニュアルの改善に資する演習等
- ●高知県実践的防災教育推進事業
  - ・モデル地域、拠点校の指定

4市町村(南国市、黒潮町、土佐清水市、大月町) 5拠点校及び県立学校3拠点校(嶺北高、日高特支、 中村特支)の事業計画確認(4~5月)

- ・モデル地域訪問:事業主旨説明・取組内容の共有(4月~)
- ・市町村及び拠点校への指導助言(5~9月)
- ●「高知県高校生津波サミット」の開催
  - ・実践校及び実践委員の再募集及び説明(<u>4月</u>) (実践校9校・実践委員24名決定)
  - ・実践校及び実践委員の防災活動への支援(5~9月)
  - ・<u>オンデマンドによる</u>学習会の開催<u>(7月)</u>
- ●自転車ヘルメット購入に係る財政支援
  - ·県立学校:助成申請 <u>598件</u>
  - ・県立学校に対し取組強化を依頼(PTAとの協議を踏まえた 取組の実施等)(4月~)
  - ・各校の取組を紹介する「かぶっとこ通信」発行:5回
  - ・市町村:補助申請17市町村 1,858件
- ・市町村への助成制度に向けた働きかけ<u>及び取組の情報交換</u> (4月~)
- ●自転車の安全利用に係る交通安全教育の実施
  - ・交通安全教育教材「Traffic Safety News」発行(<u>隔月</u>)
  - ・ヘルメット着用を考える授業実践例の提示(7月)
  - ・交通安全教育拠点校における取組への指導・助言(4月~)
  - ・高校生を対象にしたシンポジウムの開催(8月)

# (C)(A) 留意点(■)と第3四半期以降の取組(→)

- ■学校 しっ皆研修を踏襲しながら、Web研修の強みを生かし、充実 した研修素材を整え、学校の防災教育及び防災管理の質の向上を意 図した研修を実施する。
  - →研修内容の活用に向けた各学校への働きかけ
  - →研修課題の把握(10<u>~11月</u>)
  - →必要に応じた課題のフィードバック(12月)
  - →好事例の周知・啓発(1~2月)
- ■事業指定4市町村(<u>5拠点校</u>)<u>及び県立学校3拠点校</u>を訪問し、事業の主旨や取組内容を共有することで事業の方向性を再確認する。
  - →モデル地域及び拠点校における、目標や計画に基づく充実した取 組の展開
  - →モデル地域及び拠点校における取組の進捗確認及び指導助言 (~2月) →推進委員会開催(12月)
  - →モデル地域及び拠点校の実践発表(11~1月)
- ■実践校及び実践委員による主体的な防災活動が展開されるよう、学習会を開催するとともに、アクションプランの内容を把握し、適時適切に支援を行う。
- →防災リーダー育成を目指した実践校及び実践委員への活動支援 (<u>~12月</u>)→県内フィールドワーク(10月)
- →実践委員の防災士養成講座受講への支援(10月~)
- →高知県高校生津波サミット オンライン開催(11月)
- ■合格者登校日に全ての県立中学・高等学校で啓発を行い、新1年生については6月末時点の申請が前年度と比較して増加(R2:486件→R3:546件)。今後は2・3年生へのアプローチが課題である。
- →かぶっとこ通信による啓発(適宜)
- →県立学校への取組強化の依頼継続

生徒のヘルメット着用への抵抗感を軽減する取組 PTAと学校との協議とそれを踏まえた取組 保護者の来校時を捉えた条例の趣旨や助成の周知

- ■ヘルメット着用をテーマにしたタイムリーな記事を掲載した 「Traffic Safety News」を活用して、生徒がヘルメット着用を自 分事として考える指導を促し、生徒による主体的なヘルメット着用 推進の取組を支援する。
- → 「Traffic Safety News」発行 →講演会の開催:3回(10~11月)

# 不登校への総合的な対応

### 主な取組とKPI(R3年度)

### 不登校担当教員配置校サポート

<小中>

不登校担当教員の配置校の中で、新 規不登校児童生徒の出現率が前年よ り減少した学校の割合:70%

(R2:45%) →R4.4月集計

※年度内は長期欠席出現率で進捗を 把握(R2:長期欠席出現率の減少し た学校の割合:70%)

→R3.8月末:25%

### **♪ 不登校支援推進プロジェクト事業**

<小中>

- ①校内適応指導教室コーディネーター配置校の中で新規不登校児童生徒の出現率が前年より減少した学校の割合:70%\_ →R4.4月集計
- ※年度内は長期欠席出現率で進捗を把握 →R3.8月:25%
- ②推進モデル地域の教育支援センターにおいて、通所児童生徒のうち、ICTを活用した支援を実施した割合:50% →3月末集計

### 校務支援システムの導入・活用促進

<小中・県立校>

システムへのアクセス権限を持つ教 員のログイン率

- ※平日にグループウエア機能にログ
- インした割合
- ①管理職・学校事務:80%以上
- ②教員:60%以上
  - <u>→市町村</u> ①82.6%、②62.3%
  - →県立 ①80.1%、②85.9%

※R3.4~9月の平均

## 

- ●不登校担当教員(者)の役割の周知と配置
  - ・市町村教育長会等での周知(4月)
  - ・不登校担当教員の配置:20校(山田小、大篠小、高岡第一小 多ノ郷小、東山小、長浜小、神田小、鴨田小、横浜新町小、 野市中、香長中、伊野中、佐川中、中村中、西部中、潮江中、 一宮中、城東中、朝倉中、介良中小) (4月)
  - ・配置校と所管の教育委員会への訪問(4月、5月)
- ●「不登校対策チーム」による支援 訪問:20校31回
- ●初期対応と支援体制の強化
  - ・校務支援システムを活用した早期の情報共有(随時)
  - · SCやSSWの校内支援会への確実な参加(随時)
  - ・不登校担当教員(者)を中心とした校内支援会の運営と専門的なアセスメントに基づく組織対応の実施(随時)
- ●校内適応指導教室における支援
  - ・校内適応指導教室コーディネーターの配置(4月) 4中学校:野市中、香長中、城東中、中村西中
  - ・配置校と所管の教育委員会への訪問(4月、5月)
  - ・配置校への訪問による取組状況の確認(9月)
- ●「学習支援プラットフォーム」等を活用した自主学習の研究
  - ・モデル地域の指定(4月)
    - 4市:香南市、南国市、高知市、四万十市
  - ・全モデル地域への訪問、これまでの研究の成果と課題の共有(4月、5月)
  - ・教育支援センター連絡協議会(6月)
- ●研究成果の普及
  - ・校内適応指導教室モデル校及び「学習プラットフォーム」 活用モデル地域指定における研究成果を県内に普及
- ●市町村立学校における校務支援システムの活用
  - ·新任管理職研修(4月)
  - ・各ブロック別操作研修の実施
- ●校務支援システムの機能拡充

- <u>各学校の取組が推進されるよう、</u>自校の成果と課題を正確に把握できるようにする必要がある。
- →各校の報告書にて成果・課題の把握
- → 「不登校対策チーム」による訪問実施
- ■取組状況に応じ、適切な助言を行う必要がある。
- →取組状況に課題のある学校、取組の推進に向けて支援要請がある 学校への支援訪問の実施(随時)
- ■組織的な支援体制が構築されているか留意する。
- →校務支援システムを活用した出欠状況の把握(随時)
- →取組状況に課題のある学校、取組の推進に向けて支援要請がある 学校への支援訪問の実施(随時)
- 各学校のコーディネーターが、校内適応指導教室を機能的にマネジメントできるよう留意する。
  - →配置校への訪問による取組状況の確認(1月)
  - →校内適応指導教室コーディネーター会議(Web上での開催を検討)
  - →県外先進校視察
- ■教育支援センターにおける学習指導の在り方に関する調査研究で得られた成果と課題を基に、研究を推進させる必要がある。
- →定期的な訪問による取組状況の確認、取組の方向性への助言 (10月、2月)
- →教育支援センター連絡協議会(2月)
- ■モデル校、モデル地域の取組状況を把握する必要がある。
- →定期的な訪問による取組状況の確認(10月、2月)
- ■適切なタイミングで操作研修を実施する。
- →中高連携機能 進路・入試担当(11月)
- <u>健康観察簿と出席簿を連携した個人カルテ機能を実装するとともに、</u>機能改修に向けた仕様の検討が必要である。
  - ・開発(~12月)、テスト運用(1~2月)、運用開始(R4.4月)
- ■教職員の業務負担軽減につながるよう改修に向けた仕様を検討する。
  - ・R4年度の高等学校観点別評価導入準備
  - ・学習支援プラットフォームとのデータ連携検討

### 主な取組とKPI(R3年度)

#### 業務の効率化・削減

<小中・県立校>

- ①夏季の長期休業中において10日以 上の休暇を取得した教職員の割 合:100%
- ②学校徴収金の徴収や管理業務の移譲に向けた取組を行った学校の割合:100%

(R2:県立学校82.9%、小中(義務 教育)学校68.8%)

→12月調査

### 運動部活動の運営の適正化

<中・県立校>

各中学校・高等学校において、「高知県立学校に係る運動部活動の方針」に基づいた適切な休養等の設定に基づく適正な運営ができている部活動の割合:80%以上(R2:練習時間:87.6%、休養日:84.5%)

<u>→10月調査</u>

# 校務支援員(スクール・サポート・スタッフ)配置事業 <小中>

校務支援員配置校における教員一人あたりの時間外在校等時間を前年度比3%以上削減できた学校の割合:100%(対象34校:R3当初配置校65校のうちR2新型コロナ感染症対策追加配置25校及びR3新規配置6校を除く)(R2:60.7%(17校/28校:R2配置校35校のうち新規配置7校を除く)) →3月末集計

### 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月:実績9月末)

- ●業務の効率化及び削減のためのシステム導入
  - ・県立学校(高知追手前高、高知小津高、中村高)への自動採点システムの導入(4月)、システム導入効果の検証(7月~)
  - ・市町村立(学校組合立)学校への諸手当・年末調整システムの整備(5月~)
- ●学校の業務改善の取組への支援
  - ・「教職員の働き方改革通信」による取組事例の紹介(6月~) 学校給食費等の公会計化や徴収業務移譲に向けた市町村 の取組
    - 学校行事の精選や見直しに向けた先進的な取組
- ●「これからの部活動の在り方検討委員会」の開催
  - ・委員委嘱:10名(6月)、第1回(9月)
- 🏲 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」に基づく取組
  - ・地域運動部活動推進事業の実施 対象:土佐町:中学校(5月)、活動開始(7月)
    - ・中学校の合同部活動(運動部)の推進 高知県市町村教育委員会連合会から意見集約(4月) 「ごからの部港かの在り方機が委員会」で協議(9月)
- ●校務支援員配置校の拡充
  - ・校務支援員の小・中学校への配置65校(小48校、中17校) (4月~)
  - ・配置校の教員を対象としたアンケート調査・分析(7月)
- ●校務支援員の効果的な活用の推進
  - ・配置校の実践、進捗管理、調査・分析、指導等
  - ・報告書による教職員の月別勤務時間の把握と時間外の状況 分析(毎月)
  - ・市町村教育委員会との連携による学校訪問における業務内 容の確認及び指導:13校7回(5月~)

- ■ICTの活用促進のための設置後のアフターフォローや進捗状況調査により、さらなる業務の効率化を図る必要がある。
  - →自動採点システムにおけるデータ分析等に関する説明会の実施、 活用状況の調査
- ■事務職員等との連携及び外部人材の活用により、分担すべき業務など、役割分担の明確化・適正化を進める必要がある。
  - →取組事例の収集、情報提供による取組の推進
  - →会議やホームページ、通信等での事例紹介
- 各委員からこれまでの事業実施状況及びこれからの実施計画に対する助言をいただく。
  - →「これからの部活動の在り方検討委員会」で協議 第2回(11月)、第3回(2月)
- ■休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、地域人材の確保や費用 負担の在り方、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組むこと ができるよう、委託先(市町村)に支援をしていく。
- →市町村から実績報告(2月)、県教育委員会から国へ報告(3月)
- ■合同部活動を推進していくために、各部の実態等を把握し、規程の 改正や条件の整備を行う。
  - → 「これからの部を重めてたり方検が委員会」での協議、規程改正・条件整備への働きかけ 規程改正、条件整備(10月~)
- ■各学校における在校等時間の上限の遵守に向けた業務改善等の取組 を推進するために、配置校の拡充が必要である。
  - →配置校の教員を対象としたアンケート調査・分析(10月)
  - →配置効果の検証及び来年度予算の確保
- ■配置した効果による業務の効率化に対する教職員の意識改革を図り、 時間外の削減等につなげる必要がある。
  - →市町村教育委員会や学校との連携による成果指標を意識した取組 と配置効果の検証
  - →市町村教育委員会との連携による学校訪問